

さっぽろ子ども未来プラン

札幌市次世代育成支援対策推進行動計画

前期計画年次報告書 (平成21年度)

さっぽろ子ども未来プラン（前期計画）施策体系	・・・	p1
前期計画の達成状況　－総括表－	・・・	p2
前期計画の達成状況　－個別事業の実施状況－		
	基本目標 1	・・・ p8
	基本目標 2	・・・ p22
	基本目標 3	・・・ p42
	基本目標 4	・・・ p46
	基本目標 5	・・・ p67
後期計画　成果指標の状況	・・・	p69

平成22年(2010年) 12月

札幌市

さっぽろ子ども未来プラン（前期計画） 施策体系

基本目標

基本施策

基本理念

「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」

1 健やかに生み育てる環境づくり

1 安全な妊娠・出産への支援

2 育児不安の軽減と虐待発生予防への支援

3 子どもと母親への健康支援

4 小児医療の充実

2 子育て家庭を支援する仕組みづくり

1 地域・区・全市の三層構造による子育て支援の展開

(1) 協働型で進める子育てサロン等の拡充（地域）

(2) 区子育て・子育て支援センターを核とした支援事業の展開（区）

(3) 子育て支援総合センター等における多様な事業の展開（全市）

2 経済的な支援の取組み

3 家庭生活と職業生活の充実

4 多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実

(1) 増大する保育ニーズへの対応

(2) 多様な保育ニーズへの対応

(3) 保育サービスの質の向上

(4) 放課後における児童の健全な育成

5 特別な援助を要する家庭への支援

(1) ひとり親家庭への支援

(2) 障がい・発達に遅れのある子どもへの支援

3 豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり

1 子どもの権利を尊重する社会風土の醸成

2 子どもを見守る地域の連携

3 子どもに関する相談・支援体制の充実

4 次代を担う心身ともにたくましい人づくり

1 多様な体験機会の拡大（体験を広げる）

2 自立を促す企画・参加型体験事業の充実（挑戦する）

3 思春期の心と身体の健康づくり

4 子どもの活動を支援する環境の整備

5 魅力ある学校教育の推進

5 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

1 快適な生活空間の整備

2 子どもの安心・安全の確保

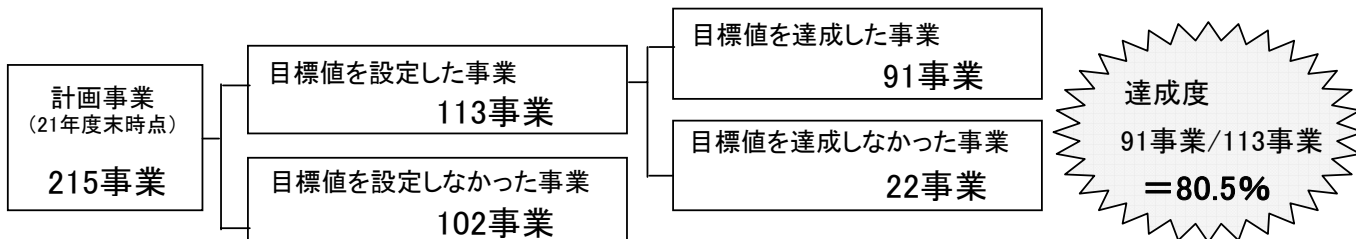
前期計画の達成状況 — 総括表 —

さっぽろ子ども未来プランは、「次世代育成支援対策推進法」で策定を義務付けられた「市町村行動計画」です。

次世代育成支援対策推進法では、「市町村は、毎年少なくとも一回、市町村行動計画に基づく措置の実施状況を公表しなければならない」とされており、札幌市では、年に一回、実施状況を取りまとめ、公募による市民や有識者等から成る「次世代育成支援対策推進協議会」の了承を得て市民に公表しています。

前期計画の目標達成度

さっぽろ子ども未来プランでは、設定が可能な事業については、「目標値」を設定しました。前期計画事業で目標値を設定した事業は113事業、そのうち、目標を達成した事業は91事業です。



- ※ 複数の目標値を設定している事業については、一部の目標が達成であれば達成とみなした。
- ※ H22年度以降を達成年度とした事業については、前期計画終了（H21年度末）時点での達成度の把握が難しいため、「目標値を設定しなかった事業」に含めた。（ただし、21年度末時点で既に達成済のものを除く。）

基本目標ごとの取組状況

基本目標1 健やかに生み育てる環境づくり

【妊婦一般健康診査】

保健福祉局保健所

妊婦の健康を守り、安心して出産できるよう、診査時の公費負担回数を拡充するなどした。

(H19年10月：1回→5回 H21年4月：5回→14回)

【産婦人科救急医療運営事業】

保健福祉局保健所

産婦人科救急医療機関の空きベッド状況を毎日確認して搬送依頼に迅速に対応する「産婦人科救急情報オペレーター業務」、及び産婦人科疾患に関する救急相談を受けることで妊婦の不安を解消し、産婦人科医師の負担を軽減する「産婦人科救急電話相談」を開始した。(H21年度相談件数2,036件)

【不妊治療支援事業】

保健福祉局保健所

不妊で悩む夫婦への支援として、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成した。21年度からは、治療1回あたりの助成額を、10万円から15万円に拡充した。

(H21年度交付件数997件)

また、医師や保健師等が相談に応じる「不妊専門相談事業」を実施した。

(H21年度相談件数 専門相談46件・一般相談1,421件)

【母子保健訪問指導事業】

保健福祉局保健所

妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見、育児不安の軽減のため、第1子のいる家庭を中心に行ってきた保健師等による訪問指導を、H19年度より、生後4か月までの乳児のいる全家庭へと対象拡大した。

(新生児・未熟児訪問指導実施数：H21年度14,188人)

(妊産婦訪問指導実施数：H21年度14,104人)

【乳幼児健康診査】

保健福祉局保健所

疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図るため、各区保健センターで健康診査を実施した。

妊婦一般健康診査

指標	受診率
初期値	H15：93.7%
目標値	H21：増やす
H21実績	97.8%

母子保健訪問指導事業

指標	新生児訪問実施率
初期値	13年度：74.3%
目標値	24年度：増やす
H21実績	93.7%

基本目標1 まとめ

前期計画期間においては、妊婦一般健康診査の助成拡大など、妊娠・出産期における負担を軽減する施策を推進しました。特に、産婦人科救急医療については、市民が安心して利用でき、医療現場の医師等の負担を軽減する医療体制を、全国に先駆けて構築し、成果をあげました。

また、不妊治療にかかる助成事業等、子どもを望む夫婦への支援についても、大幅に拡充しました。

さらに、出産後についても、子育て家庭が孤立しないよう、育児不安を軽減する体制づくりに努めました。

基本目標2 子育て家庭を支援する仕組みづくり

【地域型子育てサロン】

子ども未来局子育て支援部

地域における子育て家庭の交流の場である「子育てサロン」について、すべての小学校区での設置を目指して取り組み、新設の必要性が低い地域を除き、ほとんどの地域で実施された。また、子育てサロンの立ち上げの際には、遊具の貸与や会場借り上げなど、安定して継続運営できるよう支援した。

地域型子育てサロン

指標	設置済小学校区
初期値	15年度：58%
目標値	21年度：100%
H21実績	92%

【企業・団体と連携した子育て支援事業】

子ども未来局子育て支援部

絵本基金「子ども未来文庫」を創設し、子育て支援に貢献したい企業等から新品絵本の寄贈を受け、保育所や子育て支援施設に配布するなどした。

区子育て支援センター設置事業

指標	設置箇所数
初期値	0か所
目標値	5か所
H21実績	5か所

【区子育て支援センター設置事業】

子ども未来局子育て支援部

区における子育て支援の中心的役割を担う「区保育・子育て支援センター（ちあふる）」を整備した。

(H21年度末時点：豊平・西・手稲・東・清田区)

【子ども医療費助成】

保健福祉局保険医療・収納対策部

安心して医療を受けられるよう、就学前の子どもについては、H20年8月から、通院・入院ともに医療費を原則無料とし、H21年1月からは、小学生に対しても、入院時の医療費助成を実施した。

ワークライフバランス取組企業応援事業

指標	認証企業数
初期値	20年度：50社
目標値	22年度：250社
H21実績	164社

【ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業】

子ども未来局子ども育成部

ワーク・ライフ・バランスに配慮する職場環境づくりに取り組む企業を認証して支援する制度を、H20年7月に創設し、着実に認証企業数を増やした。

【認可保育所整備事業】

子ども未来局子育て支援部

認可保育所への入所希望者数の増加に応じて、私立保育所の新設や増改築・分園整備等により、6年間で2,755人の定員増を図り、入所定員の拡充を実施した。

認可保育所整備事業

指標	保育所定員数
初期値	H16.4月：15,195人
目標値	H22.4月：17,550人
H21実績	H22.4月：17,950人

【児童会館・ミニ児童会館整備事業】

子ども未来局子ども育成部

留守家庭児童を含めたすべての児童の健全育成のため、児童会館を利用しにくい小学校区に、児童会館機能を備えた「ミニ児童会館」を順次整備した。

特別支援学級の整備推進

指標	設置学校数割合
初期値	16年度：33%
目標値	18年度：40%
H21実績	58%

【特別支援学級の整備促進】

教育委員会学校教育部

特別な支援を要する児童生徒が、ニーズに応じた教育を受けられるよう、特別支援学級設置校を増やした。

基本目標2 まとめ

子育て家庭を社会全体で支援することを目指して、区保育・子育て支援センター（ちあふる）、子育てサロンをはじめとする地域での子育て支援施策を展開しました。

また、近年の、女性の社会進出や、経済不況による共働き世帯の増加に対応するため、仕事と子育ての両立を支援するための施策に、より重点的に取り組み、「ワーク・ライフ・バランス」の普及啓発とともに、増加する保育ニーズに応じた保育所整備や、留守家庭児童を含めた就学後の子どもたちの放課後等の居場所となるミニ児童会館整備を進めました。障がい児支援についても、住み慣れた地域で生活できるよう、体制づくりを進めました。さらには、安心して医療を受けられるように子どもの医療費助成を拡充してきました。

基本目標3 豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり

【札幌市子どもの権利条例の制定及び推進】 子ども未来局子ども育成部

H21年4月に「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」を施行。小・中学生向けパンフレットの配布や「さっぽろ子どもの権利の日」関連事業の開催等により周知を図るとともに、子どもの参加等の推進に取り組んだ。また、条例の施行と同時に「子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）」を設置し、幅広く相談を受けるとともに、救済の申立てに基づき調査や関係調整を図るなど、子どもが自らの力で次のステップを図ることができるよう、支援を行っている。さらには、施策の充実・検証のため、子どもを含む委員で構成する「子どもの権利委員会」を設置した。

【私たちの児童会館づくり事業】 子ども未来局子ども育成部

児童会館の運営に子どもが自ら参加する「子ども運営委員会」による活動をすべての児童会館・ミニ児童会館で実施した。また、H21年度には、全館の子ども運営委員会の代表が一堂に会し活動内容の発表等を行う「児童会館子どもサミット」を実施した。

【児童虐待予防地域協力員養成事業】 子ども未来局子ども育成部

児童虐待の早期発見・早期対応のため、民生委員児童委員、幼稚園・保育園・児童会館職員、小中学校教諭等に対して研修を行い、地域協力員として養成した。

私たちの児童会館づくり事業

指標	実施施設数
初期値	16年度：1か所
目標値	21年度：21か所
H21実績	159か所

児童虐待予防地域協力員養成事業

指標	地域協力員数
初期値	15年度：4,384人
目標値	21年度：7,000人
H21実績	8,463人

基本目標3 まとめ

子どもの権利保障に全市的に取り組む姿勢を明確にした「子どもの権利条例」の施行に伴い、条例の普及啓発をより一層進めるとともに、子どもが生活する様々な場面で、子どもの主体的な参加が図られるよう努めました。また、急増する児童虐待の対応についても、地域や関係機関との連携など、取組強化を図りました。

基本目標4 次代を担う心身ともにたくましい人づくり

【ニッセイ名作劇場】 観光文化局文化部

小学校高学年を対象に、劇団四季のミュージカルを観劇する体験機会を設けた。

【kitaraファーストコンサート】 観光文化局文化部

小学校6年生を対象に、札幌コンサートホールkitaraで、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する機会を設けた。
(H21年度：小学6年生対象。計10回実施)

【さっぽろ夢大陸「大志塾」事業】 子ども未来局子ども育成部

自主性や創造性をはぐくむことを目的に、サッポロさとらんど等において、子どもたちが自ら計画・準備を行う継続的な体験活動を行った。
(H21年度：小学生対象。計8回実施)

【こどものまち「ミニさっぽろ」事業】 子ども未来局子ども育成部

市内の小中学生（3.4年生）を対象に、「ミニさっぽろ市」の市民として職業体験や消費体験をしながら、働くことの大切さや社会の仕組みを学ぶ、社会生活体験事業を実施した。

さっぽろ夢大陸「大志塾」事業

指標	対象者数
初期値	15年度：48人
目標値	21年度：200人
H21実績	225人

【学校・地域連携事業】 教育委員会生涯学習部

学校を拠点に活動する団体等や地域の団体で構成する「運営委員会」による、自然体験学習や社会体験活動、世代間交流など子ども向けのプログラムを企画・実施した。
(H21年度：子ども向け事業340回実施)

学校・地域連携事業

指標	実施校数
初期値	15年度：25校
目標値	21年度：55校
H21実績	55校

【不登校対策事業】

教育委員会学校教育部

スクールカウンセラーをすべての市立小・中・高等学校（小学校207校、中学校98校、高等学校8校）に配置し、スーパーバイザー5名体制で児童生徒の心のケアや学校への支援を行った。また、不登校担当教諭を対象とした不登校対策連絡会議を小中合同で開催した。

基本目標4 まとめ

子どもの豊かな成長のため、様々な分野での体験機会、主体的に参加できる機会を提供しました。また、思春期における心と体に関する正しい知識の普及啓発などの充実を図りました。学校教育の面でも、不登校対策の強化や、質の高い教育内容を目指した様々な事業を進めるとともに、学校と地域の連携など、子どもの成長を支える幅広い取組を展開しました。

基本目標5

子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

【福祉のまちづくり環境整備事業】

保健福祉局保健福祉部

地下鉄駅にエレベーターを順次設置し、妊産婦の方などが外出しやすい環境を整備した。H21年度は未設置駅の設計を終了。H23年度には工事を終え、地下鉄駅全駅のエレベーター整備が完了する予定。

福祉のまちづくり環境整備事業

指標	整備済地下鉄駅数
初期値	15年度：37駅
目標値	21年度：46駅
H21実績	47駅

【安全・安心なまちづくり推進事業】

市民まちづくり局地域振興部

H22年3月に、防犯上、配慮を要する子どもや高齢者、女性の安全確保を重点課題と位置づけた「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」を策定した。

基本目標5 まとめ

地下鉄駅のエレベーター設置など、妊産婦や子育て家庭が外出しやすい環境整備を進めました。また、犯罪防止に関しても、条例制定、計画策定により、「犯罪のないまちづくり」を進めることを明確にしました。

前期計画期間の評価

前期計画では、「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」の基本理念のもと、子育て家庭の不安や負担を軽減する「子育て支援」、子どもの豊かな成長を支える「子育て支援」を総合的に推進しました。

子育て支援の面では、妊娠・出産期の支援体制、地域での子育て支援体制づくりに取り組んだほか、認可保育所の整備など、仕事と子育ての両立を目指した施策を進めました。

また、子育て支援の面でも、「子どもの権利条例」の制定を踏まえて、全市的に子どもの権利を保障する体制整備を進めるとともに、子どもの視点を取り入れた様々な体験機会を提供し、子どもの豊かな育ちを支援してきました。

前期計画事業215事業（21年度末時点）のうち、約8割の事業が、計画当初に設定した目標値を達成しており、事業単位で見ると、前期計画が概ね着実に推進されたとみなすことができます。

また、下記の参考データのとおり、毎年行っている市民意識調査（評価指標達成度調査）では、「札幌市は子どもを生き育てやすい環境にある」と感じる人の割合が増えています（H18：43.3%→H21：49.0%）。

したがって、市民意識の面からも、この期間の札幌市の子ども施策が、一定の成果を生んでいると評価することができます。

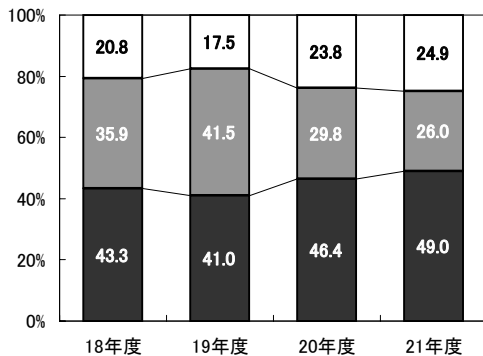
しかし、「子どもの権利」の普及啓発、子ども参加の推進については、H21年4月の「子どもの権利条例」の施行を受けて、今後、より一層進めていく必要があります。仕事と子育ての両立についても、年々増加していく保育所待機児童（H19年4月：531人→H22年4月：1,290人）の解消に向けた保育所整備をさらに進めていくことが求められています。また、子育てに関する不安や負担を感じる割合は、減少しているものの、依然として高く（H15：55.8%→H20：46.7%）、安心して子どもを生き育てる環境整備に向けて「すべての子育て家庭」の不安・負担が軽減される取組を進めていかなければなりません。さらに、札幌市における児童虐待件数は、全国と同様に、年々増加しており、虐待予防・防止、早期発見、早期対応の体制を強化して、被害を受ける子どもを一人でも減らしていくことが必要とされています。

こうした現状を踏まえ、H22年度からの後期計画では、次の4つの課題に応じた取組を重点的に進めることとしております。（後期計画 p32・p33）

- | | |
|-----|----------------------|
| 課題1 | 子どもの権利を保障する取り組みの推進 |
| 課題2 | 働きながら子育てできる環境整備 |
| 課題3 | すべての子育て家庭を視野に入れた支援体制 |
| 課題4 | 子どもを虐待から守り育てる支援体制 |

参考データ

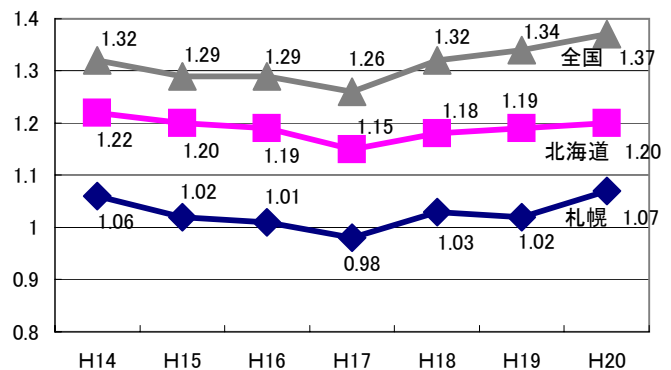
「札幌市は子どもを生き育てやすい環境にある」と思う人の割合（評価指標達成度調査：札幌市）



■ 思う+まあそう思う □ あまり思わない+思わない ◻ わからない+無回答

参考データ

合計特殊出生率の推移（札幌市衛生年報：札幌市）



前期計画の達成状況 — 個別事業の実施状況 —

前期計画事業について、事業ごとの達成度・21年度（前期計画最終年度）実施状況を掲載しました。

- ※ 再掲事業については、本来の目標・施策の項目にのみ掲載し、重複した掲載をしていません。（再掲の状況は、下記「再掲事業一覧」を参照してください。）
- ※ 21年度末時点215事業について掲載しています。（20年度以前に廃止した事業については、過去の事業報告書に掲載しています。）

【担当局・担当部】

平成21年度時点の担当局・担当部を記載しました。

【事業概要】

計画当初の事業概要（＝前期計画の計画書のもの）を記載しました。

【指標・初期値・目標値】

計画当初の事業概要（＝前期計画の計画書のもの）を記載しました。

（一部、計画期間内に変更した事業があります）

【達成状況】

目標値を設定した事業のみ、「達成/未達成」欄に、達成状況を記載しました。

そのうち、未達成事業のみ、「未達成理由」を記載しました。

—達成度の考え方—

- ※ 複数の目標値を設定している事業については、一部の目標が達成であれば達成とみなしました。
- ※ 22年度以降を達成年度とした事業については、前期計画終了（21年度末）時点での達成度の把握が難しいため、「目標値を設定しなかった事業」に含めました。（ただし、21年度末時点で既に達成済のものを除く。）

【21年度実施状況】

各事業におけるH21年度（最終年度）の実施状況を記載しました。

（H20年度以前の実施状況については、過去の事業報告書に記載されていますので省略しました。）

【関連する後期計画事業】

後期計画で引き続き実施する事業については、後期計画での事業番号・事業名・掲載ページを記載しました。

【再掲事業一覧】

計画事業名	掲載ページ	目標・施策	再掲
乳幼児健康診査の充実	p13	1-2	1-3
児童会館・ミニ児童会館整備事業	p33	2-4-4	4-4
児童会館・ミニ児童会館事業	p33	2-4-4	4-4
私たちの児童会館づくり事業	p33	2-4-4	3-1
放課後子どもプランの推進	p33	2-4-4	4-4
北翔・豊成養護学校看護師配置モデル事業	p40	2-5-2	4-5
特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プラン	p41	2-5-2	4-5
特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進	p41	2-5-2	4-5
特別支援学級の整備推進	p41	2-5-2	4-5
豊明高等養護学校における教育の充実	p41	2-5-2	4-5
子ども議会	p42	3-1	4-2
青少年育成委員会事業	p43	3-2	4-4
子どもアシストセンター相談・指導事業	p44	3-3	4-3
思春期特定相談事業	p44	3-3	4-3
みんなが集い学び楽しむ公園緑地づくり事業	p46	4-1	4-2・4-4
地域ふれあい体験事業	p49	4-1	4-4
子ども映像制作ワークショップ	p50	4-1	4-2
サッポロさとらんど農業体験学習	p50	4-1	4-5
「教えて！ファイヤーマン」事業	p53	4-1	4-5
家庭教育学級事業	p58	4-3	4-4
楽しさとゆとりのある給食推進事業	p58	4-3	4-5

目標1「健やかに生み育てる環境づくり」—施策1「安全な妊娠・出産への支援」

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	
担当(部)	保健所	保健所	保健所	保健所	
目標-施策	1-1	1-1	1-1	1-1	
事業名	妊婦一般健康診査	産婦人科救急医療運営事業	不妊治療支援事業 (旧 特定不妊治療費助成事業)	マタニティクッキング教室	
事業概要 (計画当初)	妊娠期の健康管理及び安全で快適な「いいお産」を目指し、妊婦に対する健康診査を1回実施する。	○産婦人科救急情報オペレーター業務 産婦人科救急医療機関の空きベッド状況を毎日確認することで、救急隊や医療機関からの搬送依頼に迅速に対応する。 ○産婦人科救急電話相談 (H20年10月～) 市民からの産婦人科疾患に関する相談に対応することで市民の不安を解消するとともに、救急病院への安易な受診を防ぎ、産婦人科医師の負担軽減を図る	不妊で悩む夫婦に対する精神的・経済的支援体制を整備するために、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精、顕微授精)に要する治療費の一部を助成するとともに、各区保健センターにおける相談体制の充実を図る。	初妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各区保健センターで行う。	
指標	【受診率】			【実施回数】	
初期値	15年度:93.7%			15年度:31回	
目標値	21年度:増やす			21年度:増やす	
		【20年度新規事業】			
達成状況	16年度	92.2%	—	—	34回開催
	17年度	91.9%	—	—	52回開催
	18年度	92.3%	—	—	58回開催
	19年度	94.7%	—	—	62回開催
	20年度	96.2%	—	—	61回開催
	21年度	97.8%	—	—	58回開催
達成／未達成	達成	—	—	達成	
未達成の理由					
21年度実施状況	経済的負担の軽減と定期的に受診する環境づくりを一層進めるために、妊婦一般健康診査の公費負担回数を5回から14回へ拡充。 【1回目健診】 ・問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 ・血液学的検査(末梢血液一般) ・免疫学的検査(ABO血液型、Rh血液型、梅毒血清反応、HIV抗体価検査、風疹ウイルス抗体価検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査) ・血液化学検査(グルコース) 【2・3・4・6・7・9・13・14回目健診】 ・問診・診察、血圧、体重測定、尿検査 【5・11回目健診】 ・問診・診察、血圧、体重測定、尿検査 ・血液学的検査(末梢血液一般) 【8回目健診】 ・問診・診察、血圧、体重測定、尿検査 ・血液学的検査(末梢血液一般) ・血液化学検査(グルコース) 【10回目健診】 ・問診・診察、血圧、体重測定、尿検査 ・B群溶血性レンサ球菌(GBS) 【12回目健診】 ・問診・診察、血圧、体重測定、尿検査 ・ノンストレステスト 【超音波検査】 ・8回	産婦人科救急電話相談で救急時間帯の相談に応じるとともに、早急な受診が必要と考えられる患者の受入れ先を迅速に選定することができた。 医療機関から、「夜間における不要不急患者の受診が減少し、業務負担の軽減となっている」との声が寄せられた。 産婦人科救急電話相談の相談件数は 2,036件であった。	1 特定不妊治療費助成事業 21年度から、助成金額を「1回の治療につき10万円、1年度あたり2回を限度」から「1回の治療につき15万円、1年度あたり2回を限度」に拡充。 (交付件数 997件) 2 不妊専門相談事業 (1)専門相談 46件 (2)一般相談 1421件	妊娠中の食事の留意点や生活習慣病を予防するための食生活について、調理実習を交え学ぶ機会を設けた。 参加者: 618名	
備考 (特記事項)		平成21年4月からの道内35病院のNICU等の空き状況確認については、北海道からの委託を受けて実施している。		新型インフルエンザの流行期間は、開催できなかった。	
関連する後期計画事業	2-1-2 妊婦一般健康診査(p47)	2-2-1 産婦人科救急医療運営事業(p48)	2-1-8 不妊治療支援事業(p47)	2-1-7 マタニティクッキング教室(p47)	

目標1「健やかに生み育てる環境づくり」—施策1「安全な妊娠・出産への支援」

担当(局)	保健福祉局		保健福祉局			
担当(部)	衛生研究所		保健所			
目標-施策	1-1		1-1			
事業名	妊婦甲状腺機能スクリーニング		母親・両親教室・ワーキング・マタニティ・スクール			
事業概要 (計画当初)	妊娠初期に甲状腺機能の検査を行い、適切に治療することにより、流産や早産、妊娠中毒症等の未然防止、出生児の甲状腺機能などへの影響を未然に防止する。		初めての出産を迎える夫婦に対し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と親としての意識の醸成を図るために、各区保健センターにおいて「講義・実習・交流会」等を行う。			
指標	【受検率】	【教室参加者数】	【妊婦の飲酒率】	【妊婦の喫煙率】	【妊婦の受動喫煙に配慮する人】	
初期値	15年度:56.4%	15年度:7,568人	13年度:40.5%	13年度:18.7%	13年度:32.3%	
目標値	21年度:70%	24年度:増やす	24年度:なくす	24年度:なくす	24年度:100%	
達成状況	16年度	54.1%	7,074人			
	17年度	59.9%	7,796人			
	18年度	64.2%	7,686人	30.8%	13.0%	35.8%
	19年度	68.2%	7,897人			
	20年度	65.2%	7,895人			
	21年度	69.6%	6,798人			
	達成／未達成	達成	—	—	—	—
未達成の理由						
21年度実施状況	札幌市内の医療機関等からの妊娠初期における甲状腺機能の検査を実施した。 実施件数:10,064件		1 母親教室 各区保健センターにおいて1クール 4～5回の教室を年10クール開催(総回数449回) 総参加者数:4,028人 2 両親教室 各区保健センターにおいて平日夜間(一部土曜日)に年3～4回 計37回実施 参加者数:2,441人 3 ワーキング・マタニティスクール 休日に年10回開催 参加者数:329人			
備考 (特記事項)						
関連する 後期計画事業	2-1-3 妊婦甲状腺機能スクリーニング(p47)		2-1-6 母親教室・両親教室・ワーキングマタニティスクール(p47)			

目標1「健やかに生み育てる環境づくり」—施策1「安全な妊娠・出産への支援」

担当(局)	保健福祉局							
担当(部)	保健所							
目標-施策	1-1							
事業名	妊産婦・母性・女性の健康相談							
事業概要 (計画当初)	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期のからだところの変化、不妊、更年期障害等、女性の健康に関する相談を各区保健センターにおいて実施する。							
指標	【相談利用者 延件数】	【妊婦の飲酒率】	【妊婦の喫煙率】	【人工妊娠中絶率 (人口千対)】10代	【人工妊娠中絶率 (人口千対)】 20～24歳	【人工妊娠中絶率 (人口千対)】 25～29歳	【人工妊娠中絶率 (人口千対)】 30～34歳	
初期値	15年度:4,342件	13年度:40.5%	13年度:18.7%	13年度:24.0	13年度:41.6	13年度:26.5	13年度:20.9	
目標値	24年度:増やす	24年度:なくす	24年度:なくす	24年度:なくす	24年度:半減	24年度:半減	24年度:半減	
達成 状況	16年度	4,191人						
	17年度	4,245人			(16年度:35.0)	(16年度:23.6)	(16年度:16.9)	
	18年度	6,226人	30.8%	13.0%	(17年度:15.2)	(17年度:35.7)	(17年度:22.1)	(17年度:16.3)
	19年度	5,704人			(18年度:14.4)	(18年度:33.5)	(18年度:21.5)	(18年度:16.1)
	20年度	5,688人			(19年度:14.0)	(19年度:31.8)	(19年度:20.1)	(19年度:15.0)
	21年度	5,541人			(20年度:13.2)	(20年度:28.5)	(20年度:19.5)	(20年度:15.7)
達成/ 未達成	—							
未達成の 理由								
21年度 実施状況	<p>1 妊産婦健康相談 各区保健センターにおいて203回実施 相談実数:577人 相談延数:616人</p> <p>2 母性相談 各区保健センターにおいて685回実施 相談実数:4,424人</p> <p>3 女性の健康相談 各区保健センターにおいて130回実施 相談実数:497人 相談延数:501人</p>							
備考 (特記事項)								
関連する 後期計画事業	2-3-12 妊産婦・母性・女性の健康相談(p50)							

目標1「健やかに生み育てる環境づくり」—施策2「育児不安の軽減と虐待発生予防への支援」

担当(局)	保健福祉局				
担当(部)	保健所				
目標-施策	1-2				
事業名	母子保健訪問指導事業				
事業概要 (計画当初)	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見及び育児不安の軽減を図るため、妊産婦・新生児等に対し、保健師・助産師による家庭訪問指導を行う。				
指標	【新生児訪問実施率(第1子)】	【ゆったりとした気分で育児 をしている母親の割合】	【育児に参加する父親の割合】	【虐待していると思うことが ある親の割合】	
初期値	13年度:74.3%	13年度:88.9%	13年度:94.8%	13年度:10.2%	
目標値	24年度:増やす	24年度:増やす	24年度:現状を維持	24年度:減らす	
達成 状況	16年度	85.9%			
	17年度	84.0%			
	18年度	83.8%	88.7%	94.1%	7.8%
	19年度	93.9%			
	20年度	91.0%			
	21年度	93.7%			
達成/ 未達成	—				
未達成の 理由					
21年度 実施状況	<p>生後4か月までの乳児のいる全家庭への訪問指導を実施</p> <p>1 新生児・未熟児訪問指導実施数 実 13,590人 延 14,188人</p> <p>2 妊産婦訪問指導実施数 実 13,518人 延 14,104人</p>				
備考 (特記事項)					
関連する 後期計画事業	1-2-8 母子保健訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)(p44)				

目標1「健やかに生み育てる環境づくり」—施策2「育児不安の軽減と虐待発生予防への支援」

担当(局)	保健福祉局			保健福祉局	
担当(部)	保健所			保健所	
目標-施策	1-2			1-2	
事業名	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業 (育児支援家庭訪問事業)			絵本の読み聞かせ事業	
事業概要 (計画当初)	市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と保健センターが連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行う。			親子のコミュニケーションの促進を図るため、10か月児健診に来所した親子に対し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	
指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	【育児に参加する父親の割合】	【虐待していると思うことがある親の割合】	【読み聞かせに関心を持つ親の数】	
初期値	13年度:88.9%	13年度:94.8%	13年度:10.2%		
目標値	24年度:増やす	24年度:現状を維持	24年度:減らす	21年度:増やす	
達成状況	16年度			—	
	17年度			—	
	18年度	88.7%	94.1%	7.8%	—
	19年度				—
	20年度				—
	21年度				—
	達成/未達成	—			—
未達成の理由					
21年度実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 市内の医療機関(産婦人科・小児科等)が、ハイリスク要因を有し「育児支援が必要」と判断した親子を把握した場合に、育児支援連絡票(診療情報提供書)を保健センターに送付する。 送付を受けた保健センターは、保健師による家庭訪問指導を行い、その結果を「育児支援報告書」により医療機関に報告し、保健と医療の情報を共有し、適切な育児支援を行う。 事業対象は市内に居住する以下の者 <ol style="list-style-type: none"> 2,500g未満の低出生体重児のうち、育児支援が必要な児 障害や重症の疾患を有する児 精神・運動発達の遅れのある児 虐待を受けるおそれのある児 医療関係者が不安を感じる等、養育に支援を必要とする親 事業実績(平成21年度) <ul style="list-style-type: none"> 情報提供数 362件(内、家庭訪問実施342件) 			10区の保健センターで実施している10か月児健康診査において、読み聞かせの意義等に関するパンフレットを配布するとともに、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施。 実施回数:330回	
備考 (特記事項)					
関連する 後期計画事業	1-2-9 保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業(育児支援家庭訪問事業)(p44)			4-1-11 さつぼろ親子絵本ふれあい事業(p58)	

目標1「健やかに生み育てる環境づくり」－施策2「育児不安の軽減と虐待発生予防への支援」

担当(局)	保健福祉局				
担当(部)	保健所				
目標-施策	1-2 (再掲1-3)				
事業名	乳幼児健康診査の充実				
事業概要 (計画当初)	4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。				
指標	【受診率】 4か月児	【受診率】 1歳6か月児	【受診率】 3歳児	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児
初期値	15年度:98.1%	15年度:89.1%	15年度:86.7%	13年度:81.6%	13年度:45.5%
目標値	21年度:増やす	21年度:増やす	21年度:増やす	21年度:増やす	24年度:減らす
達成状況	16年度	99.4%	87.1%	87.1%	
	17年度	99.5%	91.1%	87.9%	
	18年度	99.6%	94.5%	91.0%	79.3%
	19年度	99.3%	95.4%	91.5%	
	20年度	99.7%	95.3%	93.9%	
	21年度	99.7%	96.7%	92.5%	
達成/未達成	一部達成				
未達成の理由					
21年度実施状況	<p>1 4か月児健康診査 対象数:14,438人 受診数:14,400人</p> <p>2 10か月児(再来)健康診査 受診数(延):14,477人 ※ 10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できず。</p> <p>3 1歳6か月児健康診査 対象数:14,522人 受診数:14,046人</p> <p>4 3歳児健康診査 対象数:14,323人 受診数:13,250人</p>				
備考 (特記事項)					
関連する 後期計画事業	2-3-1 乳幼児健康診査の充実(p49)				

目標1「健やかに生み育てる環境づくり」- 施策2「育児不安の軽減と虐待発生予防への支援」

担当(局)	保健福祉局					
担当(部)	保健所					
目標-施策	1-2					
事業名	乳幼児健康診査の充実(前ページの続き)					
事業概要 (計画当初)	4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。					
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	【育児に参加する父親の割合】	
初期値	13年度:53.9%	13年度:64.4%	13年度:70.1%	13年度:88.9%	13年度:94.8%	
目標値	24年度:減らす	24年度:減らす	24年度:減らす	24年度:増やす	24年度:現状維持	
達成状況	16年度					
	17年度					
	18年度	46.2%	61.5%	70.2%	88.7%	94.1%
	19年度					
	20年度					
	21年度					
達成/未達成	一部達成					
未達成の理由						
21年度実施状況	<p>1 4か月児健康診査 対象数:14,438人 受診数:14,400人</p> <p>2 10か月児(再来)健康診査 受診数(延):14,477人 ※ 10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できず。</p> <p>3 1歳6か月児健康診査 対象数:14,522人 受診数:14,046人</p> <p>4 3歳児健康診査 対象数:14,323人 受診数:13,250人</p>					
備考 (特記事項)						
関連する 後期計画事業	2-3-1 乳幼児健康診査の充実(p49)					

目標1「健やかに生み育てる環境づくり」－施策2「育児不安の軽減と虐待発生予防への支援」

担当(局)	保健福祉局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	保健所	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	
目標-施策	1-2	1-2	1-2	
事業名	乳幼児精神発達相談	育児不安保護者支援事業 (くりのみグループ)	育児不安保護者支援事業 (コモンセンス・ペアレンティング・トレーニング)	
事業概要 (計画当初)	言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発育・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行う。	子育てに特に不安、困難のある保護者が月2回集まり、精神科医師、児童心理司、児童福祉司等の司会の下、自由な話し合いの場を持つ。必要な場合には託児を行い、子供の特性の把握も併せて行う。自己表現、相互の意見交換、助言などを通し、保護者の精神的安定を図り、自己解決能力を高める。	子育てに不安を抱えている保護者や虐待的関わりを含む不適切な養育を行っている保護者に対して、コモンセンス・ペアレンティングの方法を用いた子育てプログラムを提供し、子どもの問題行動への適切な対処法を学んでもらうと同時に、親子関係の改善を図る。	
指標		【参加人数】	【実施人数】	
初期値		20年度:5人	20年度:4人	
目標値		21年度:10人	21年度:6人	
		【20年度新規事業】	【20年度新規事業】	
達成状況	16年度	—	—	
	17年度	—	—	
	18年度	—	—	
	19年度	—	—	
	20年度	—	6名	3名
	21年度	—	9名	7名
	達成／未達成	—	未達成	達成
未達成の理由		参加希望者が目標より少なかったため		
21年度実施状況	相談数:1,370件(延1,798件) 601件(43.9%)は問題解決、他機関紹介等により相談終了 754件(55.0%)が相談を継続 その他 15件	月2回(年間22回実施)	7名の保護者に延べ19回実施	
備考 (特記事項)		H22で事業見直し		
関連する後期計画事業	2-3-9 乳幼児精神発達相談(p50)	4-2-2育児不安保護者支援事業(くりのみグループ)(p44)	1-2-10育児不安保護者支援事業(コモンセンスペアレンティングトレーニング)(p44)	

目標1「健やかに生み育てる環境づくり」－施策3「子どもと母親への健康支援」

担当(局)	保健福祉局			保健福祉局	保健福祉局	
担当(部)	保健所			保健所	保健所	
目標-施策	1-3			1-3	1-3	
事業名	予防接種の推進			離乳期講習会	チャレンジむし歯ゼロセミナー	
事業概要 (計画当初)	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん(はしか)、風しん、結核の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施する。			生後3～7か月児を持つ親を対象に、離乳食を与える時に必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るために離乳食についての講習会を各区保健センターで行う。	3歳児のむし歯有病率の減少を目的として、1歳児とその親を対象に、歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターにおいて行う。	
指標	【はしかの予防接種を受けた1歳児】	【三種混合の予防接種を受けた1歳6か月児】	【BCG接種を受けた1歳児】	【実施回数】	【むし歯のない3歳児の割合】	
初期値	13年度:84.3%	13年度:91.2%	13年度:97.5%	15年度:167回	13年度:70.3%	
目標値	24年度:95%以上	24年度:95%以上	24年度:現状を維持	21年度:増やす	24年度:80%以上	
達成状況	16年度	92.0%	94.3%	99.6%	167回	74.5%
	17年度	92.9%	95.3%	99.1%	167回	75.8%
	18年度	85.1%	98.3%	98.2%	176回	78.1%
	19年度	103.6%	99.4%	98.5%	194回	77.3%
	20年度	98.3%	106.6%	98.0%	215回	78.2%
	21年度	99.2%	104.6%	97.4%	207回	79.9%
達成/未達成	達成			達成	達成	
未達成の理由						
21年度実施状況	事業概要の内容のとおり実施			離乳期の食事について、離乳食の見本を提示しながら講話を行った。 参加者:5,300人	事業概要の内容のとおり実施した。 開催回数:136回 参加人数:2,049人	
備考 (特記事項)				新型インフルエンザの流行期間は、開催できなかった。		
関連する 後期計画事業	2-3-8 予防接種の推進(p49)			2-3-14 離乳期講習会(p50)	2-3-5 チャレンジむし歯ゼロセミナー(p49)	

目標1「健やかに生み育てる環境づくり」－施策3「子どもと母親への健康支援」

担当(局)	保健福祉局				
担当(部)	保健所				
目標-施策	1-3				
事業名	子どもの事故予防、心肺蘇生法の普及啓発強化				
事業概要 (計画当初)	乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識の普及啓発を強化する。				
指標	【不慮の事故の死亡率 (人口10万対)】0歳	【不慮の事故の死亡率 (人口10万対)】1～4歳	【心肺蘇生法を知って いる親の割合】	【事故防止の工夫を している家庭の割合】	
初期値	13年度:41.2	13年度:1.6	13年度:24.3%	13年度:19.4%	
目標値	24年度:なくす	24年度:なくす	24年度:100%	24年度:100%	
達成 状況	16年度	(15年度:20.0)	(15年度:3.3)		
	17年度	(16年度:20.3)	(16年度:1.7)		
	18年度	(17年度:14.1)	(17年度:5.0)	27.3%	22.4%
	19年度	(18年度:0.0)	(18年度:5.1)		
	20年度	(19年度:0.0)	(19年度:3.5)		
	21年度	(20年度:0.0)	(20年度:1.7)		
達成/ 未達成	—				
未達成の 理由					
21年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳や母親教室等で使用するテキストに事故防止に関する内容を掲載 ・4か月児健康診査時に全受診者に対し事故防止のパンフレットを配布し、保健指導を実施 				
備考 (特記事項)					
関連する 後期計画事業	2-3-7 子どもの事故予防、心肺蘇生法の普及啓発強化(p49)				

目標1「健やかに生み育てる環境づくり」－施策3「子どもと母親への健康支援」

担当(局)	保健福祉局								
担当(部)	保健所								
目標-施策	1-3								
事業名	乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発								
事業概要 (計画当初)	生涯にわたる健康的な生活習慣の確立のために、乳幼児、児童、生徒を持つ親等を対象に、子どもの生活リズムや食生活、歯の健康等に関する啓発を強化する。								
指標	【むし歯になるおそれがある 1歳6か月児の割合】	【未成年の喫煙率 (15～19歳)】	【未成年の飲酒率 (15～19歳)】	【毎日朝食をとる 中・高生の割合】	【児童の肥満の割合(ローレル 指数)】 男子	【児童の肥満の割合(ローレル 指数)】 女子	【中学生の肥満の割合(ローレル 指数)】 男子	【中学生の肥満の割合(ローレル 指数)】 女子	
初期値	13年度:28.8%	12年度:15.8%	12年度:38.9%	12年度:79.5%	15年度:19.36%	15年度:15.01%	15年度:13.97%	15年度:16.75%	
目標値	24年度:20%以下	24年度:なくす	24年度:なくす	24年度:100%	21年度:減らす	21年度:減らす	21年度:減らす	21年度:減らす	
達成 状況	16年度	30.5%							
	17年度	29.7%							
	18年度	32.8%	5.5%	22.0%	75.9%				
	19年度	36.9%							
	20年度					16.66%	13.29%	11.52%	14.51%
	21年度								
達成/ 未達成	一部達成								
未達成の 理由									
21年度 実施状況	<p>各区保健センターにおいて、乳幼児及び学童を持つ親を対象に、生活習慣病予防のための教室を実施</p> <p>実施内容:生活リズム、食生活、むし歯予防等に関する講話、調理実習、健康相談等 実施回数:120回 参加数:3,005人</p>								
備考 (特記事項)									
関連する 後期計画事業	2-3-6 乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発(p49)								

目標1「健やかに生み育てる環境づくり」—施策3「子どもと母親への健康支援」

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	子ども未来局	保健福祉局		
担当(部)	保健所	保健所	子育て支援部	衛生研究所		
目標-施策	1-3	1-3	1-3	1-3		
事業名	「食育」の推進事業	親子料理教室	たのしい保育所給食の推進	新生児マス・スクリーニング		
事業概要 (計画当初)	望ましい食生活の取組みを具体的に示した「札幌市食生活指針」を策定し、食育の普及啓発のための各種事業を行う。	幼稚園・小・中学生とその保護者を対象として、親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を夏・冬休みの期間に各保健センターや学校等で行う。地域のボランティア団体である食生活改善推進員協議会等と共催で実施する。	子どもの健やかな心身の発達を促すため、たのしい保育所給食を通して、家庭や社会の中で、子ども一人ひとりの“食べる力”を豊かに育むための支援を行う。内容としては、「札幌市保育所給食献立の作成」、「食育に関する情報提供」、「食材の安全性についての啓発」、「保育所に対する食育教室開催の支援」がある。	札幌市内で出生した全新生児を対象として、先天性代謝異常疾患を早期に発見し心身障がいの発生を防止する目的に検査を実施する。今後は、乳児突然死やインフルエンザ脳症などの未然防止も含めて対象疾患の追加を検討する。		
指標		【実施回数】	【食教育教室実施保育所の割合】	【受検率】	【対象疾患数】	
初期値		15年度:19回	15年度:70%	15年度:100%	15年度:6疾患	
目標値		21年度:増やす	21年度:100%	21年度:100%	21年度:30疾患	
達成状況	16年度	—	21回	76%	100%	6疾患
	17年度	—	21回	82%	100%	6疾患
	18年度	—	22回	85%	100%	6疾患
	19年度	—	27回	100%	100%	27疾患
	20年度	—	26回	100%	114%	27疾患
	21年度	—	27回	100%	116%	26疾患
達成／未達成	—	達成	達成	一部達成		
未達成の理由						
21年度実施状況	札幌市食生活指針ガイド等を活用し、健康づくりのための食生活について講話等を行った。 食生活指針啓発事業開催 開催数896回 市民参加数31,358人 「食育シンポジウム2009」 参加者300名	親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施した。内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。 参加人数:945人	「札幌市食育推進計画」及び「保育所保育指針」に基づいた情報提供を行い、各園に啓発を行った。保育園の施設指導監査時に、「食育年間計画」の作成、食育の実践及び実践後の反省・評価について指導及び啓発を行った。また、給食関係者を対象とした衛生管理等の研修会を開催し、積極的に情報提供を行い、資質の向上を図ることや食中毒等の予防に努めた。	札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等からの検査を実施した。実施件数:16,731件 平成17年度から開始した「タンDEM質量分析計による新生児マス・スクリーニングの研究」により、対象疾患が増加した。		
備考 (特記事項)						
関連する後期計画事業	2-3-13 食育の推進事業 (p50)	2-3-15 親子料理教室 (p50)	2-3-16たのしい保育所給食の推進 (p50)	2-3-2 新生児マス・スクリーニング (p49)		

目標1「健やかに生み育てる環境づくり」－施策3「子どもと母親への健康支援」

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	
担当(部)	衛生研究所	衛生研究所	保健所	保健所	保健所	
目標-施策	1-3	1-3	1-3	1-3	1-3	
事業名	神経芽細胞腫 マス・スクリーニング	胆道閉鎖症 スクリーニング	女性のフレッシュ健診	乳がん検診	子宮がん検診	
事業概要 (計画当初)	1歳6か月児を対象として、小児がんの神経芽細胞腫(小児がんの一種)の早期発見・死亡率の低下を目的に検査を実施する。	早期発見早期手術により胆道閉鎖症の軽快と重症化による死亡を未然に防ぐため、生後1か月の乳児を対象に、便の色を母子健康手帳にとじ込まれたカラーカードで検査する。保護者が1か月健診の産科・小児科担当医に検査用紙を提出し、衛生研究所で判定を行う。	18歳から39歳までの女性を対象に、生活習慣病の予防を図るための健康診断を実施する。	40歳以上の女性を対象に、乳がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、乳がん検診を実施する。	20歳以上の女性を対象に子宮がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、子宮がん検診を実施する。	
指標	【受検率】	【受検率】	【受診者数】	【受診率】	【受診率】	
初期値	15年度:84.8%	15年度:100%	15年度:1,273人	15年度:14.6%	15年度:24.5%	
目標値	21年度:90%	21年度:100%	21年度:増やす	24年度:50% (H19に30→50%に変更)	24年度:50% (H19に30→50%に変更)	
達成状況	16年度	74.5%	100%	1,192人	14.2%	24.3%
	17年度	79.6%	100%	1,264人	17.4%	31.5%
	18年度	59.4%	100%	1,264人	17.3%	30.6%
	19年度	71.8%	100%	1,178人	21.5%	33.6%
	20年度	74.8%	97%	1,142人	20.8%	31.9%
	21年度	73.5%	98%	1,287人	31.1%	37.8%
達成/未達成	未達成	達成	達成	—	—	
未達成の理由	平成15年度7月、国の事業が休止となり、対象年齢を変更したため、計画段階での予測と異なった状況となったため。					
21年度 実施状況	1歳6か月児を対象として、札幌市内の医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:10,779件	生後1か月の乳児を対象に、保護者及び医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:14,204件	事業概要のとおりに実施した。 実施回数 45回 (週1回程度) 1回当たりの受診者数 約29人(上限32人) 実施内容: 健康診断と骨粗しょう症検診 費用:2,000円	平成21年度は、これまで実施してきた40歳以上の偶数歳の市民が受診できる検診に加えて、国の新たな事業として40、45、50、55、60歳の市民に対して検診を無料で受診できるクーポン券を配布する事業を実施した。このクーポン券事業の効果もあり、受診率を上げることができた。	平成21年度は、これまで実施してきた20歳以上の偶数歳の市民が受診できる検診に加えて、国の新たな事業として20、25、30、35、40歳の市民に対して検診を無料で受診できるクーポン券を配布する事業を実施した。このクーポン券事業の効果もあり、受診率を上げることができた。	
備考 (特記事項)						
関連する 後期計画事業	2-3-3 神経芽細胞腫マス・スクリーニング(p49)	2-3-4 胆道閉鎖症スクリーニング(p49)	2-3-17 女性のフレッシュ健診(p51)	2-3-18 乳がん健診(p51)	2-3-19 子宮がん健診(p51)	

目標1「健やかに生み育てる環境づくり」-施策4「小児医療の充実」

担当(局)	保健福祉局	子ども未来局	保健福祉局	保健福祉局		
担当(部)	保健所	児童福祉総合センター	保健所	保健所		
目標-施策	1-4	1-4	1-4	1-4		
事業名	小児慢性特定疾患対策の充実	障がい児医療訓練事業	夜間急病センター事業	休日救急当番運営事業・二次救急医療機関運営事業		
事業概要 (計画当初)	小児慢性特定疾患児の療養支援のため、「小児慢性特定疾患治療研究事業」を実施し、子育て家庭の医療費の軽減を図るとともに、福祉サービスを提供し、療養支援を行う。 また、継続支援の必要な小児慢性特定疾患児に対しては、訪問指導を行う。	障がいのある乳幼児及び運動発達遅滞や運動障がいのある児童に対し、医学的診断と治療、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を実施する。	夜間における急病患者（主に内科系）の医療を確保し、市民の健康保持に寄与する。	医療機関が休診となる日曜・祝祭日における昼間の急病患者に対する医療を確保する。	休日夜間急患センター、在宅当番医制等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもとに、休日又は夜間における入院治療を必要とする重症救急患者医療を確保する。	
指標		【受診件数(実数)】 (参考値)		【当番施設数】	【当番施設数】	
初期値		15年度:1,161人		15年度:2~4施設	15年度:土・休日各1施設	
目標値				16年度:2~5施設	16年度:年間全日各1施設	
達成状況	16年度	—	1,260人(参考値)	—	2~5施設 年間全日各1施設	
	17年度	—	1,109人(参考値)	—	2~5施設 年間全日各1施設	
	18年度	—	1,256人(参考値)	—	2~5施設 年間全日各1施設	
	19年度	—	1,140人(参考値)	—	2~5施設 年間全日各1施設	
	20年度	—	996人(参考値)	—	2~5施設 年間全日各1施設	
	21年度	—	1,063人(参考値)	—	2~5施設 年間全日各1施設	
	達成/未達成	—	—	—	達成	達成
未達成の理由						
21年度実施状況	小児慢性特定疾患に対する治療研究並びに対象児及びその家族への療養支援として、対象疾患に対する医療給付実施。長期療養児に対する支援として療育相談指導事業及び日常生活用具給付事業実施。 治療研究事業対象者 1,517人 医療給付件数 14,863件 療育相談事業実績 80件 日常生活用具給付実績 1件	利用者実数 1,063人 新規利用者数 355人 延利用者数 12,670人 機能訓練実数 630人 機能訓練数 10,621人 理学療法数 4,545人 作業療法数 3,335人 言語聴覚療法数 2,741人	診療時間(小児科) 19:00~翌日7:00	診療時間 9:00~17:00 小児科当番医療機関数 ・日曜、祝日 3施設 (インフルエンザ流行期 5施設) ・ゴールデンウィーク 4施設 ・盆 2施設 ・12月29日 3施設 ・12月30日~1月3日 5施設	診療時間 平日 17:00~翌朝9:00 土曜日 13:00~翌朝9:00 休日 9:00~翌朝9:00	
備考 (特記事項)						
関連する後期計画事業	2-2-5 小児慢性特定疾患対策の充実(p48)	2-2-6障がい児医療訓練事業(p48)	2-2-2 夜間急病センター(p48)	2-2-3 土曜午後・休日救急当番運営事業(p48)	2-2-4 二次救急医療機関運営事業(p48)	

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」－施策1「地域・区・全市の三層構造による子育て支援の展開」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
目標-施策	2-1-1	2-1-1	2-1-1	2-1-1	
事業名	地域型子育てサロン	さつぼろ子育てサポートセンター事業	子育てアドバイザー養成・活動促進事業	出前子育て相談事業	
事業概要 (計画当初)	親子同士などの交流を深めるため、子育て家庭が自由に集い、遊び等を通して地域の人たちとのふれあいの場(子育てサロン)を提供する。現在は109か所の直営の子育てサロンのほか、地域住民組織、市民団体、NPO、乳幼児施設などで展開されている。今後は地域協働型の運営による「地域型子育てサロン」を小学校区単位に拡充していく。	子育てについて援助を受けたい人と援助したい人により会員組織をつくり、地域の人の子育て家庭を支援していくことを目的としている。 現在は、センター事務局が、月1回各区に向向いて説明会と受け付け等を行っているが、今後、各区及び子育て支援総合センターにおいて受け付け等を行う体制に強化し、利用件数の拡大を図る。	親と子を支援できる専門的な知識を持つ子育て・家族支援者(子育てアドバイザー)を養成し、子育て支援の場を広げていくため、子育て・家族支援者養成講座を実施する。また、修了した子育てアドバイザーを中心に、父親が積極的に子育てに関わることができるような場として、日曜ファミリー子育てひろば(サンデーサロン)を開催する。	外出することが困難で、育児不安を抱えている等、家庭訪問を希望する子育て家庭に対して、保育士が自宅に直接出向き、相談に応じたり、子どもへの関わり方や具体的な遊び方についてのアドバイスをするとともに、子育て支援の制度やサービスについての情報提供を行う。	
指標	【設置済の小学校区の割合】	【利用件数】	【サンデーサロン実施施設数】	【出前相談実施区数】	
初期値	15年度:58%	14年度:1,936件	19年度:2箇所	19年度:2区	
目標値	21年度:100%	21年度:3,500件	22年度:5箇所	20年度:10区	
			【19年度新規事業】	【19年度新規事業】	
達成状況	16年度	68%	5,904件	—	
	17年度	79%	8,118件	—	
	18年度	86%	8,357件	—	
	19年度	90%	9,873件	2箇所	2区
	20年度	92%	11,025件	4箇所	10区
	21年度	92%	13,200件	5箇所	10区
	達成／未達成	未達成	達成	達成	達成
未達成の理由	全小学校区への設置を目標としてきたが、未設置校区の中には、居住児童数が極少の特認校区や、隣接校区のサロンを利用している校区などがあり、立ち上げの必要性が認められなかった。				
21年度実施状況	平成21年度は平成20年度に引き続き、地域が主体となって実施する子育てサロンに対し、遊具・敷物の貸与、会場の借り上げ、保険加入などの立ち上げ支援のほか、安定した継続運営のための支援を行った。	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)により会員組織をつくり、地域の人の子育て家庭を支援した。 21年度末 提供会員数 530人 依頼会員数 2,070人 両方会員数 210人	・これまで養成してきた子育てアドバイザーの資質向上を図るため、子育てアドバイザーバックアップ研修を実施。 ・サンデーサロンを市内5箇所の区保育・子育て支援センターで毎月1回実施。延べ175人の子育てアドバイザーが活動(このほか本庁舎で開催しているシティサロンで延べ36人の子育てアドバイザーが活動している)。	21年度は、20年度に引き続き、子育て家庭に対して育児不安の軽減を図るなど、一定の効果が認められることから、保健師との連携も図りながら、全市(10区)において実施。	
備考 (特記事項)					
関連する 後期計画事業	4-1-1地域での子育てサロン(p58)	3-4-3病児・病後児への保育サービス(p55)	4-1-1地域での子育てサロン(p58)	4-1-1地域での子育てサロン(p58)	

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」- 施策1「地域・区・全市の三層構造による子育て支援の展開」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
目標-施策	2-1-1	2-1-1	2-1-1	2-1-1	2-1-2	
事業名	(仮称)市立認定こども園整備事業	企業・団体と連携した子育て支援事業	さっぽろ市民子育て支援宣言事業	多様な子育てサロン事業の充実	(仮称)区子育て支援センター設置事業	
事業概要(計画当初)	幼稚園と区保育・子育て支援センターの機能を併せ持ち、就学前の教育と保育を一体的に提供し、常設の子育てサロンなどにより子育て支援を行う。(仮称)市立認定こども園を整備する。	企業・子育て団体・専門家などとの協力・連携により、動物園などでの子育て支援イベント、企業団体からの絵本寄贈制度、食と子育ての視点を合わせたシンポジウム(討論会)などの子育て支援事業を実施する。	1人でも多くの市民や企業が「自発的に」子育て中の親子を支援する意識を持ち、札幌市を子育て家庭にやさしいまちにするための取り組みを行う。	子育て家庭の孤立化や子育ての不安を解消し、安心して子育てができるように、市役所庁舎で開催するシティサロンや商業施設などの空きスペースを活用する子育てサロン(どこでもサロン)を開設する。	通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営や区内の乳幼児施設、保健センター・児童福祉総合センターとの連絡調整などを通じて、すべての子育て家庭に対し、きめ細やかな支援を行う「(仮称)区子育て支援センター」の設置を推進する。	
指標	【(仮称)市立認定こども園の開園】	【絵本寄贈数(累計)】	【宣言者数】		【設置か所数】	
初期値						
目標値	21年度開園	22年度:1000冊	22年度:1万人		21年度:5か所	
	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】		
達成状況	16年度	—	—	—	0か所	
	17年度	—	—	—	0か所	
	18年度	—	—	—	3か所	
	19年度	—	—	1075人	4か所	
	20年度	0か所	1099冊	5665人	—	4か所
	21年度	1か所	1415冊	10,502人	—	5か所
	達成／未達成	達成	達成	達成	—	達成
未達成の理由						
21年度実施状況	平成21年4月1日の開設をもって、当該施設の整備事業を終了した。	・「子育てサロンin円山zoo」 子育て支援団体が月1回主催し、子育て中の親子が円山動物園に集い、子どもたちが父親らと様々なイベントに参加している間、母親にリフレッシュしてもらおう事業で、本市は主としてPR等の支援を行った。 ・絵本基金「子ども未来文庫」 子育て支援に貢献したい企業・団体・個人から、新品絵本の寄贈を受け、子育て支援施設や公立保育所に配布し、読み聞かせ事業に活用した。	・個人宣言数 10,502人 ・団体宣言数(181団体) 15,439人 ・企業宣言数(23企業) 641人 ・各区で開催する「地域連携事業」に職員が出向き、市民への啓発活動を行う 地下鉄駅掲示板ポスターを掲示、市民への周知を図る ・啓発用にポケットティッシュを作成 ・子育て支援事業に従事する職員のネックストラップを作成 ・2009さっぽろ子育て支援推進のつどいの資料集に「さっぽろ支援宣言」の取り組みを掲載	21年度は、20年度に引き続き、シティサロンを毎月第三木曜日、市役所本庁舎にて実施。計12回実施。累計321人参加。スタッフは子育てアドバイザー。	区保育・子育て支援センター(ちあふる)を順次設置。 平成18年度に3区(豊平、西、手稲)、平成19年度に1区(東)、平成21年度に1区(清田)の5か所に設置し、前期プランにおける整備事業を終了した。	
備考(特記事項)					清田区は認定こども園として開設し、この機能を併せ持つ。	
関連する後期計画事業	該当なし	4-1-4企業・団体と連携した子育て支援事業(p58)	4-1-11さっぽろ親子絵本ふれあい事業(p58)	4-1-1地域での子育てサロン(p58)	4-1-6区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業(p57)	

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」－施策1「地域・区・全市の三層構造による子育て支援の展開」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局	教育委員会	
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	保健所	中央図書館	
目標-施策	2-1-2	2-1-2	2-1-2	2-1-2	
事業名	地域子育て支援事業	地域子育て支援センター事業	地域交流支援事業	図書館(室)における読み聞かせ事業	
事業概要(計画当初)	各区において、子育て家庭の孤立化の防止や子育て家庭の環境の充実を図るため、子育て家庭への情報提供、講座の開催、サークル支援、子育てボランティアの育成と地域のネットワークづくりなどの取組を行う。	育児のノウハウを蓄積している保育所を活用し、地域の子育て家庭への育児相談・発達相談、施設開放によるサークル支援、保育所行事への参加など、育児不安の解消や子育ての指導などの支援を実施する。	妊婦、生後1～3か月の乳児、多胎児、障がい児などがいる親同士が、地域での交流を深めながら育児などの問題を自ら解決する力をつけられるように、保健センターの保健師・栄養士等の専門職が、育児や親の健康管理についての知識・情報を提供するとともに、親同士が継続的・自主的に交流できる体制整備への支援を行う。	子どもが本と出会い読書に親しむことは、子どもが健やかに成長していくうえで重要な意味を持つことから、その重要性や本の魅力を理解してもらうため、保護者や乳幼児に対して、絵本や紙芝居の読み聞かせを体験する機会を提供する。	
指標	【実施か所数】		【実施か所数】	【参加者数】	
初期値	15年度:10か所		15年度:20か所	15年度:7,626人	
目標値	21年度:10か所		21年度:増やす	21年度:7,900人	
達成状況	16年度	10か所	—	23か所	7,739人
	17年度	10か所	—	48か所	7,092人
	18年度	10か所	—	73か所	3,042人(中央図書館)
	19年度	10か所	—	100か所	7,550人
	20年度	10か所	—	116か所	7,247人
	21年度	10か所	—	128か所	12,842人
	達成／未達成	達成	—	達成	達成
未達成の理由					
21年度実施状況	乳幼児を持つ子育て家庭を支援し、地域における子育て環境の整備を図ってきた。主な実施内容は下記のとおり。 (1)子育て家庭への支援 ・情報の提供 ・子育ての仲間づくり (2)子育て支援環境の充実 ・子育てボランティアの育成 ・支援のネットワークづくり	札幌市立保育所4カ所を拠点とし、近隣保育所及び他の機関などと連携し、地域における子育て家庭等を支援するため、以下の子育て支援事業を実施した。 ○育児相談 ○保育所開放 ○親子通園(発達相談) ○子育てに関する情報収集と情報提供 ○子育て講座、講習会の実施 ○子育てサークルの活動の支援 ○子育て体験の支援 ○保健センター、地域の保育所、主任児童委員、各区の子育て支援担当係などとの連携・育児困難家庭の支援、保育所間の協力、援助、子育ての情報交換	対象:妊婦、乳幼児とその親、多胎児、障がい児などがいる親等 内容:母親同士の交流、健康相談、育児相談、講話等 実施回数:338回 参加数:10,557人	中央図書館、各地区図書館(9館)、区民・地区センター図書室において、ボランティア団体により絵本の読み聞かせ等をそれぞれ定期的(週1～2回程度)に実施した。	
備考(特記事項)					
関連する後期計画事業	4-1-2地域子育て支援事業(p58)	4-1-7地域子育て支援センター事業(p58)	該当なし	4-1-10図書館(室)における読み聞かせ事業(p58)	

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」－施策1「地域・区・全市の三層構造による子育て支援の展開」

担当(局)	子ども未来局	市民まちづくり局	教育委員会	
担当(部)	子育て支援部	男女共同参画室	中央図書館	
目標-施策	2-1-3	2-1-3	2-1-3	
事業名	子育て支援総合センター事業	子育てサポートボランティア事業	「お話の百貨店」 (子ども読書の日特別行事)	
事業概要 (計画当初)	全市の子育て支援事業の拠点施設として、年末年始以外は毎日開館し、就業家庭やひとり親家庭などを含むすべての家庭を対象に、常設の交流の場の提供、子育て講座の開催、子育てボランティア等の人材育成などを行うとともに、子どもに関わる行政機関や地域の団体等による、全市的子育て支援検討会議を開催し、ネットワークづくりを進める。	男女共同参画センターの主催事業において託児を行うことを目的に、子育てサポートボランティアを養成しており、託児技術の向上や活動PR及び子育て環境等に関する意見交換、スキルアップの事業を行うとともに、子育て中の親との交流の場として親子サロンを実施する。	「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子ども読書の日」制定を記念し、子どもの読書普及に対する市民の意識啓発を図るため、読書普及活動を行っているボランティア団体による活動内容の発表等を実施する。	
指標	【実施か所数】	【男女共同参画センター 主催事業での託児実施率】	【参加者数】	
初期値		15年度:100%	15年度:550人	
目標値	21年度:1か所	21年度:100%	21年度:800人	
達成状況	16年度	1か所	100%	700人
	17年度	1か所	100%	700人
	18年度	1か所	100%	790人
	19年度	1か所	100%	850人
	20年度	1か所	100%	942人
	21年度	1か所	100%	1,277人
	達成／未達成	達成	達成	達成
未達成の理由				
21年度 実施状況	<p>子育て家庭を支援するため、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援を実施する関係機関・団体とネットワーク会議を実施、情報の共有化を図り連携を強める。 ・子育て家庭への情報提供(発行物の作成・配布)、子育てに関する相談、子育て講座の開催、子育てボランティア活動支援、次世代育成支援事業の実施 ・関係機関・団体とともに「さっぽろ子育て支援推進のつどい」の開催。 ・子育て支援事業への協力・貢献の意思をもつ企業や市民から寄贈を受ける絵本基金「子ども未来文庫」事業の継続実施。 ・10月より子どもの読書活動推進として、さっぽろ親子絵本ふれあい事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数:13人 ・男女共同参画センター主催事業参加者の託児 実施回数:17回、 参加者数:延42人 託児数:延38人 ・例会(ボランティア間の意見交換・情報交換) 実施回数:7回 参加者数:延34人 ・研修会 実施回数:2回 受講者数:延11人 	<p>4月19日(日)にボランティアグループ13団体により、中央図書館で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人形劇 ・パネルシアター ・素語り ・紙芝居 ・手遊び ・ボードビル ・おりがみ <p>※ チラシ配布4,600枚 ポスター掲示680枚</p>	
備考 (特記事項)				
関連する 後期計画事業	4-1-8子育て支援総合センター事業(p58)	4-1-9 男女共同参画センターにおける子育て支援事業(p58)	6-3-8お話の百貨店(子ども読書の日特別行事)(p72)	

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」—施策2「経済的な支援の取組み」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
目標-施策	2-2	2-2	2-2	2-2	2-2
事業名	児童手当	助産施設	特別奨学金	災害遺児手当	保育所保育料の軽減
事業概要 (計画当初)	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給する。	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて、助産を受けさせることを目的とする施設。	生活が困難となっている世帯の児童に対し、技能修得に要する学費を支給し、その世帯の経済的自立を図ることを目的に、児童からの申請に基づき、奨学生を選定し、奨学金を支給する。	災害による遺児に将来への希望を与え、健全な育成を助長することを目的として、災害による遺児を扶養している者に災害遺児手当及び災害遺児入学又は就職支度資金を支給する。	子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、保育所保育料を国の徴収金基準額より低額に設定する。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。
指標		【実施か所数・利用可能床数】			
初期値		15年度:4施設・16床			
目標値		21年度:4施設・16床			
達成状況	16年度	—	4施設・16床	—	—
	17年度	—	4施設・16床	—	—
	18年度	—	4施設・16床	—	—
	19年度	—	4施設・16床	—	—
	20年度	—	4施設・16床	—	—
	21年度	—	5施設・18床	—	—
	達成／未達成	—	達成	—	—
未達成の理由					
21年度実施状況	児童手当支給<手当額> 第1・2子(3歳以上) 月額5,000円 第1・2子(3歳未満) 月額10,000円 第3子 月額10,000円 平成21年度延べ支給対象児童数: 1,802,967人	市内5施設にて実施年間延べ利用件数 255件	受給者数: 技能習得資金 186人 入学支度資金 52人	災害遺児手当 延べ受給児童数 2,016人×2,500円 支払 5,040千円 入学等支度金 受給児童数 43人×15,000円 支払 645千円	保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%を減額して設定した。また、全国市長会において、徴収金基準額の見直しを要望した。
備考 (特記事項)	平成22年度から子ども手当に移行、今後の制度改正の方向性が不明確なため、予測困難			手当の性質上、目標の設定は馴染まない	
関連する 後期計画事業	該当なし	4-3-6助産施設(p60)	4-3-2特別奨学金(p59)	4-3-7災害遺児手当(p60)	4-3-3保育所保育料の軽減(p60)

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」- 施策2「経済的な支援の取組み」

担当(局)	保健福祉局	教育委員会	教育委員会	教育委員会	都市局
担当(部)	保険医療・収納対策部	学校教育部	学校教育部	学校教育部	市街地整備部
目標-施策	2-2	2-2	2-2	2-2	2-2
事業名	子ども医療費助成 (旧 乳幼児医療費助成)	私学助成	就学援助	奨学金	特定優良賃貸住宅を活用した子育て支援事業
事業概要 (計画当初)	乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。	幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料・保育料の一部について助成するほか、私立学校教育の健全な発展と振興に加えて、保護者負担の公私格差の緩和を図るため、幼稚園、小中学校、高等学校の教材教具の購入費等に対して補助。	学校教育法第19条に基づき経済的理由により、義務教育である小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。	意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生又は生徒に返還義務のない奨学金を支給することにより、有用な人材を育成する。 学資に乏しいながら学業優秀な生徒を援助する本事業の趣旨から、大学生と比較し自ら学費を稼ぐことが困難である高校生の支給人員を増やすなど、事業のより一層の充実を図る。	子育て世帯に対する経済的負担を軽減するため、既存の特定優良賃貸住宅ストックを活用して、子育て世帯に対する家賃の補助を拡大し、子育てしやすい良質な賃貸住宅を提供するものである。
指標					【子育て世帯の入居戸数】
初期値					20年度:271戸
目標値					22年度:316戸
					【20年度新規事業】
達成状況	16年度	—	—	—	—
	17年度	—	—	—	—
	18年度	—	—	—	—
	19年度	—	—	—	—
	20年度	—	—	—	236戸
	21年度	—	—	—	216戸
	達成／未達成	—	—	—	—
未達成の理由					
21年度実施状況	0歳から小学生までを対象とし、その医療費の自己負担分の一部を助成する。 ① 0歳～小学校就学前 通院・入院ともに初診時一部負担金のみ 医科580円、歯科510円 ② 小学生 入院のみ対象 市民税非課税世帯 →初診時一部負担金のみ 市民税課税世帯 →一割負担 (上限44,000円)	○私立学校教材教具等整備事業に対する補助～私立学校(幼稚園、小中高校)に補助 ○私立幼稚園連合会研修費等補助金～調査・研究事業、研修事業・保健体育事業等に補助 ○私立幼稚園就園奨励・振興費補助金～私立幼稚園に園児を通わせる保護者に対して、補助基準に応じて入園料と保育料の一部を補助	小学校 認定者数 15,582人 認定率 16.88% 前年度比 102.67% 中学校 認定者数 8,336人 認定率 17.67% 前年度比 103.98%	奨学生採用者数 1,169人 ＜内訳＞ 大学等 国公立大学 94人 私立大学 131人 高等学校等 公立高校 686人 私立高校 258人	前年度末 236戸 入居 60戸 退去 44戸 所得変更等の増 7戸 所得変更等の減 43戸 年度末 216戸
備考 (特記事項)	平成21年度に保険医療部から変更				計画策定後、全体戸数が減少(21棟867戸⇒14棟563戸(現在))
関連する後期計画事業	2-2-7 子ども医療費助成(p48)	4-3-4私学助成(p60)	4-3-5就学援助(p60)	4-3-1奨学金(p59)	4-3-8 特定優良賃貸住宅を活用した子育て支援事業(p60)

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」－施策3「家庭生活と職業生活の充実」

担当(局)	子ども未来局	市民まちづくり局	経済局	経済局
担当(部)	子ども育成部	男女共同参画室	雇用推進部	雇用推進部
目標-施策	2-3	2-3	2-3	2-3
事業名	札幌市ワーク・ライフ・バランス 取組企業応援事業	仕事と家庭の両立を 促進するための啓発	育児休業法等の普及啓発	快適な職場づくり支援事業 (旧 労働、職場環境に関する 問題解決支援事業)
事業概要 (計画当初)	企業におけるワーク・ライフ・バ ランス(仕事と生活の調和)の重要 性の普及啓発とその取組促進を 目的として、ワーク・ライフ・バ ランスに配慮する職場環境づくりに 取り組む企業を、札幌市独自の基 準で認証する制度を創設し、併 せて認証企業に対する支援(アド バイザーの派遣や助成金支給 等)を実施する。	次世代を育むにあたっては、家 庭内で家事・育児などの家庭責 任を男女が共に担い、支えあうと ともに、結婚・出産時においても 継続して働き続けることができ、 さらにこれらの事由により仕事を 中断した女性がスムーズに社会 復帰できるような職場づくりを行 うなど、男女を問わず仕事と家庭 の両立を促進するための啓発を 行う。	市内各所でポスターの掲示及び パンフレット等の配布を行うとと もに、育児休業・介護休業制度に ついて掲載した「パートタイマー ハンドブック」をホームページで 公開することにより、企業や市民 に対する育児休業法等の普及の 推進を図る。	増加する労働・職場環境に関す る問題について、解決のために 必要な基礎知識の提供や各種 相談機関を紹介するため、リーフ レットの作成・配布、セミナーの 開催を行う。
指標	【認証企業数】	【仕事と家庭の両立を 志向する人の割合】		リーフレット配布部数 /セミナー参加者数
初期値	20年度:50社	13年度:57.1%		17年度:3,000部/100人
目標値	22年度:250社			18年度:3,000部/200人
【20年度新規事業】		【17年度新規事業】		
達成 状況	16年度	—	—	—
	17年度	—	—	3,000部/177人
	18年度	—	—	3,000部/151人
	19年度	—	—	4,000部/144人
	20年度	56社	—	4,000部/91人
	21年度	164社	—	4,000部/—
	達成/ 未達成	—	—	—
未達成の 理由				
21年度 実施状況	①制度及び認証企業の広報 ・ウェブページ、リーフレット配布 ・出前型セミナー ②アドバイザー派遣 (15社、26回) ③助成金支給 ・初めて育児休業取得者が出た 企業 (14社×30万円) ・初めて男性の短期育児休暇取 得者がでた企業 (3社×10万円)	・女性のための再就職準備講座 (全14回、参加者:延176人) ・ワーキング・マタニティスクール (10回、参加者:延329人) ・パソコン短期セミナー (14回、参加者:延947人) ・男女共同参画週間講演会 (1回、参加者:197人) ・男女共同参画パネル展 (2回) ・男女共同参画啓発映画上映 会・学習会 (延15回、参加者:延573人) ・出張講座 (15回、参加者:568人)	「労働相談道しるべ」において、 育児休業法の改正について掲 載。雇用推進部ホームページに おいても育児介護休業法の改正 について周知。	「労働相談道しるべ」として、労 働相談や労働関連知識の解説 を目的とした小冊子を4,000部作 成し配布した。 中学生向けに「未来への道案 内」(17,500部)、高校生向けに 「未来への道しるべ」(16,500部) を作成し配布した
備考 (特記事項)	少子化対策普及啓発事業の後 継事業			
関連する 後期計画事業	3-1-1ワーク・ライフ・バランス推 進事業(p53)	3-1-5 仕事と家庭の両立を促進 するための啓発(p54)	3-1-4 育児休業法等の普及啓 発(p54)	3-1-2 快適な職場づくり支援事 業(p54)

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」—施策3「家庭生活と職業生活の充実」

担当(局)	経済局	経済局	経済局	経済局	
担当(部)	産業振興部	雇用推進部	雇用推進部	雇用推進部	
目標-施策	2-3	2-3	2-3	2-3	
事業名	市内企業に対する啓発事業	若年層職場定着支援事業 (旧 若年層就業支援事業)	若年層就業促進事業 (通称:ジョブチャレンジ事業) (旧 若年層就業体験支援事業)	女性の再就職支援事業 (旧 女性就職支援事業)	
事業概要 (計画当初)	仕事と出産・育児の両立が可能な職場環境づくりに向けて、企業に対して長時間労働の是正、育児休業の取得促進、子育て後の再就職システムの確立などに関する理解と協力を求めるため、企業向け情報誌「経済情報さっぽろ」等において、効果的な広報活動を実施する。	若年層の早期離職を防止し職場定着を支援するため、入社3年以内の若手社員、若手社員を指導する企業の担当者を対象とした講演会や研修を実施する。	職場体験等を通じて、若者が抱く「職場、職場外の人間とのコミュニケーションに不安」の解消と、「職場での早期離職」の予防を図るとともに、市内企業における若年者の雇用機会の拡大を図る。	就業サポートセンターにおいて、再就職を目指す女性に対する就職活動の支援として、セミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせた職業相談・職業紹介を行う。	
指標	【周知企業数】			【受講者数】	
初期値	15年度:0社			16年度:年300人	
目標値	18年度:7,000社			18年度:年400人	
		【17年度新規事業】	【19年度新規事業】		
達成状況	16年度	3,500社	—	—	301人
	17年度	3,500社	(参考値)受講者数 215人	—	444人
	18年度	3,500社	(参考値)受講者数 130人	(参考値)受講者数 152人	518人
	19年度	3,500社	(参考値)受講者数 52人	(参考値)受講者数 166人	556人
	20年度	7,000社	(参考値)受講者数 381人	(参考値)受講者数 206人	599人
	21年度	7,000社	(参考値)受講者数 168人	(参考値)受講者数 158人	609人
	達成／未達成	達成	—	—	達成
未達成の理由					
21年度実施状況	労働者が働く意欲に満ち、元気に働くことができるよう、「働きやすい職場環境づくり」に関する記事を2回掲載(2009.7、2010.1)	若手社員および若年層(35歳未満)就職内定者の職場定着の促進を目的に、以下の講座を実施。 ○若年社員向け能力開発研修 コミュニケーション/ビジネスケーススタディ/セルフマネジメント ○就職内定者向けビジネス基礎講座 ビジネスマナー/パソコン実技(ビジネス文書)/コミュニケーション ○若手社員および企業の人事・人材育成担当者向け講演会 「仕事を楽しめる社会人になる方法『三年で会社を辞める』のはヤメナサイ!」 【21年度実績】 実施期間:平成21年11月～3月 受講人数:168人	若年層(35歳未満)求職者の就業意欲向上と就業促進を目的に、以下の就業支援を実施。 ○就職支援メニュー 試用雇用(1～3ヶ月)/就業体験(5～10日間)/各種セミナー/キャリアカウンセリング/ケーススタディ実践セミナー/ジョブカフェセミナー ○受入企業支援メニュー 受入企業開拓/就業体験コーディネーターによる助言などの各種サポート/企業PR ○就職マッチング促進メニュー 合同企業説明会 ○就職活動応援イベント 【21年度実績】 実施期間:平成21年6月～3月 受講人数:158人 試用雇用者数:9人 就業体験者数:88人 受入企業:民間企業97社、NPO法人4団体 就職者数:67人	再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施。 実施期間 平成21年4月～平成22年3月 対象者 再就職を目指す女性 受講人数 609人 場所 札幌市就業サポートセンター	
備考 (特記事項)					
関連する 後期計画事業	3-1-3 市内企業に対する啓発事業(p54)	該当なし	該当なし	3-1-6 女性の再就職支援事業(p54)	

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」－施策4「多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
目標-施策	2-4-1	2-4-2	2-4-2	2-4-2	
事業名	認可保育所整備事業	延長保育事業	夜間保育事業	休日保育事業	
事業概要 (計画当初)	新設6か所、改築13か所、認可保育所への移行10か所により、認可保育所を整備する。	通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を実施し、乳幼児の福祉増進を図る。	就労形態の多様化に伴い夜間の保育を必要とする児童のために、午前10時から午前0時まで(しせいかん保育園のみ午後10時まで)の夜間の保育を認可保育所において実施する。	日曜・祝日に勤務する保護者の増加といった就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスの需要に応えるため、休日の保育を認可保育所において実施する。	
指標	【保育所定員数】	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】	【実施か所数】	
初期値	16年度(4月):15,195人	15年度:120か所	15年度:70人	15年度:1か所	
目標値	22年度(4月):17,550人	21年度:172か所	21年度:100人	21年度:5か所	
達成状況	16年度	17年4月:15,585人 (7月:15,945人)	131か所	100人	1か所
	17年度	18年4月:15,980人	141か所	100人	1か所
	18年度	19年4月:16,730人	146か所	100人	1か所
	19年度	20年4月:17,015人	151か所	100人	1か所
	20年度	21年4月:17,385人	156か所	100人	2か所
	21年度	22年4月:17,950人	164か所	100人	2か所
	達成／未達成	達成	未達成	達成	未達成
未達成の理由		既存施設での新規実施が見込みよりも伸びなかったため。		私立認可保育園の実施体制が整わなかったため(平成22年度より試行実施予定)。	
21年度実施状況	《21年度定員増 +565人》 ①安心こども基金事業(+400人) ＜内訳＞ 創設(+210人) 増改築(+150人) 分園整備(+40人) ②認可保育所整備促進事業(+130人) ③公立保育所廃止(▲60人) ④その他自主整備等(+95人)	通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を実施。166か所での実施計画に対し164か所<<公立16か所・指定管理者5か所・私立143か所>>	大通夜間保育園、しせいかん保育園、二十四軒南保育園の3園で実施。	札幌市豊平区保育・子育て支援センター及び西区保育・子育て支援センターで休日(日曜日及び祝日)に保育を実施。年間開所日数:66日 開所時間:午前8時～午後7時 年間利用人数:延べ1,958人 1日平均利用人数:29.7人	
備考 (特記事項)					
関連する 後期計画事業	3-2-1認可保育所等整備事業(p54)	3-4-1就労形態に応じた多様な保育サービス(p55)	3-4-2夜間保育事業(p55)	3-4-1就労形態に応じた多様な保育サービス(p55)	

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」- 施策4「多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
目標-施策	2-4-2	2-4-2	2-4-2	2-4-3	
事業名	一時保育事業	子育て支援短期利用事業 (ショートステイ)	病後児デイサービス事業 (旧 乳幼児健康支援 デイサービス事業)	保育所等の職員の研修	
事業概要 (計画当初)	保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを行う。	児童の保護者が社会的理由及び身体的若しくは精神的理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合、施設に宿泊することを前提に児童を一時的に預かり、養育の支援を行う。	病後回復期にあつて、集団での保育が困難な就学前児童を、就業などによって家庭で保育できない保護者に代わつて、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。	保育所職員の資質の向上を図り、子育て支援を効果的に進めるための知識や技術の習得を目的として実施する。研修会は、社会福祉協議会・私立保育所連合会・日本保育協会主催・札幌市などが主催して実施する。	
指標	【実施か所数】	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】	【研修回数(札幌市主催)】	
初期値	15年度:42か所	15年度:5か所	16年度:12人	15年度:年5回	
目標値	21年度:83か所	21年度:5か所	21年度:20人	21年度:年5回	
達成状況	16年度	49か所	5か所	3施設・12人	年4回
	17年度	57か所	5か所	3施設・12人	年5回
	18年度	63か所	5ヶ所	4施設:16人	年3回
	19年度	71か所	5か所	5施設:20人	年5回
	20年度	81か所	5か所	5施設:20人	年5回
	21年度	86か所	6か所	5施設:20人	年7回
	達成／未達成	達成	達成	達成	達成
未達成の理由					
21年度実施状況	市内86か所で実施 公立6か所 指定管理4か所 私立76か所 年間延べ利用児童数 31,939人	21年11月に既存5施設に加え 新規1施設(乳児院)で開始。 利用延日数: 2才未満児 357日 2才以上児 2,811日	国庫交付金の交付基準変更に伴い、対象児童を小学3年生まで拡大。 事業名を乳幼児健康支援デイサービス事業から病後児デイサービス事業へ変更した。 市内5施設にて実施 年間延べ利用児童数 2,570人	【札幌市主催研修】7回 ■保育センター研修会 (1)保育所の社会的役割と施設長の責務について・・・166名 (2)「改定保育指針から学ぶもの」・・・328名 (3)「今、保育所に求められるもの」・・・300名 (4)「子どもが変わる保育士の話し方・接し方」・・・191名 (5)「障がい児の家族支援のあり方」・・・206名 (6)「虐待と他機関の連携について」・・・151名 ■保育所児童保育要録研修会 ・・・306名	
備考 (特記事項)		22年度から児童福祉総合センターが所管。	H21に事業名を病後児デイサービス事業へ変更		
関連する 後期計画事業	4-1-5一時預かり事業(p58)	3-4-4子育て短期支援事業 (ショートステイ)(p55)	3-4-3病児・病後児への保育 サービス(p55)	3-3-1保育の質の向上(p55)	

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」- 施策4「多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子ども育成部	子ども育成部	
目標-施策	2-4-3	2-4-3	2-4-4	2-4-4	
事業名	苦情処理体制の確立	認可外保育施設立入調査(巡回指導)	留守家庭児童対策事業(児童クラブ)	民間施設方式児童育成会助成金	
事業概要(計画当初)	保育サービスに伴う利用者からの苦情の解決のため、保育所における苦情処理体制の充実を図るとともに、適切な運用を推進する。	認可外保育施設に対して一層の指導監督が必要とされるため、立入調査(巡回指導)及び認可外保育施設立ち上げに対する事前指導等を行うとともに、運営状況の実態把握及び指導を通して保育サービスの質の向上を図る。	「札幌市留守家庭児童対策実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、児童会館及びミニ児童会館において、一般来館児童との交流を保持しながら遊びなどの指導を行うことで、留守家庭児童の健全な育成を推進する。	民間の児童育成会に対し、「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、登録児童数等に応じた助成金を交付する。	
指標		【巡回指導数】	【児童クラブ数】	【助成施設数】	
初期値		15年度:123回	15年度:115か所	16年度:57か所	
目標値	21年度:170園確立	21年度:立入調査140回 巡回指導22回	21年度:140か所	21年度:57か所	
達成状況	16年度	—	立入調査 148回 / 巡回指導 29回	125か所	55か所
	17年度	—	立入調査 182回 / 巡回指導 14回	130か所	56か所
	18年度	159園中156園確立	立入調査 178回 / 巡回指導 38回	139か所	54か所
	19年度	165園中164園確立	立入調査 178回 / 巡回指導 22回	143か所	53か所
	20年度	167園中164園確立	立入調査 149回 / 巡回指導 33回	150か所	52か所
	21年度	170園中170園確立	立入調査 189回/巡回指導 22回	154か所	51か所
	達成／未達成	達成	達成	達成	未達成
未達成の理由				要件を満たす児童育成会には助成を継続しているが、それぞれの理由により閉鎖する児童育成会があり、箇所数が減少した。	
21年度実施状況	170園全施設にて確立	<ul style="list-style-type: none"> ●認可外保育施設数 157施設 ベビーホテル 56施設 一般認可外 54施設 事業所内 47施設 ●立入調査実績 ベビーホテル 76回 一般認可外 113回 (新規・再調査含) 事業所内保育施設 22回 ●開設相談 97件(137回) 	<ul style="list-style-type: none"> ①ミニ児童会館4館で児童クラブを開設。 北都小ミニ児童会館 三里塚小ミニ児童会館 屯田北小ミニ児童会館 手稲東小ミニ児童会館 ②その他は継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①閉鎖1か所、その他は助成継続 ②助成金の障がい児加算については、国庫補助基準が平成20年度から充実したことに伴い、平成21年度から市助成基準も充実した。 	
備考(特記事項)					
関連する後期計画事業	該当なし	3-3-2認可外保育施設立入調査(巡回指導)(p55)	3-5-1留守家庭児童対策事業(児童クラブ)(p55)	3-5-2民間児童育成会への支援(p55)	

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」－施策4「多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	
目標-施策	2-4-4(再掲4-4)	2-4-4(再掲4-4)	2-4-4(再掲3-1)	2-4-4(再掲4-4)	
事業名	児童会館・ミニ児童会館整備事業	児童会館・ミニ児童会館事業	私たちの児童会館づくり事業	放課後子どもプランの推進	
事業概要 (計画当初)	放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。	児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動(一輪車、卓球、工作など)、野外活動(キャンプ、ハイキングなど)、自主活動(自由遊び、各種ゲームなど)を行う。	屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることによって意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。	平成19年度に国が創設した「放課後子どもプラン」を受け、将来的には全ての小学校区において、既存の施設や事業を効果的かつ効率的に運用しながら、より充実した放課後の居場所をつくるための事業計画を策定する。	
指標	【整備済施設数】	【利用児童数】	【子ども版運営委員会実施施設数】		
初期値	16年度:125館	15年度:2,205,729人	16年度:1か所		
目標値	21年度:145館	21年度:2,206,000人	21年度:21か所		
				【19年度新規事業】	
達成状況	16年度	129館	2,264,587人	1か所	—
	17年度	136館	2,346,458人	3か所	—
	18年度	144館	2,428,211人	12か所	—
	19年度	155館	2,501,955人	60か所	—
	20年度	157館	2,641,503人	155か所	—
	21年度	164館	2,608,644人	159か所	—
	達成／未達成	達成	達成	達成	—
未達成の理由					
21年度実施状況	①ミニ児童会館5館を整備(H22年4月開館) 太平小ミニ児童開館 元町小ミニ児童開館 厚別東小ミニ児童開館 清田緑小ミニ児童開館 美しが丘小ミニ児童会館 ②H20からの継続整備(H21年6月開館) 屯田北小ミニ児童開館 手稲東小ミニ児童開館 ③解体工事実施 旧北郷児童会館	①中・高校生の夜間利用(児童会館80館で週2回) ②児童会館子育てサロン実施(99館で週1回) ③その他は継続実施	①子ども運営委員会を全159館(児童会館104館、ミニ児童会館55館)で実施 ②子ども運営委員会活動促進支援事業 6事業 ③すべての児童会館・ミニ児童会館の子ども運営委員会の代表が一堂に集まり、自分たちの活動内容や意見を発表したり話し合う「札幌市児童会館子どもサミット」を実施 ④その他は継続実施	①放課後子ども教室モデル事業を藤の沢小で継続実施、平成21年9月から北海道朝鮮初中高級学校で新規実施 ②学習図書を充実し、学習レシビや学習図書の活用など学習支援の充実を図った。	
備考 (特記事項)					
関連する 後期計画事業	6-2-1放課後の居場所づくりの推進(p70)	6-2-2児童会館・ミニ児童会館事業(p71)	6-2-3わたしたちの児童会館づくり事業(p71)	該当なし	

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」— 施策5「特別な援助を要する家庭への支援」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
目標-施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-1	
事業名	母子家庭等自立促進計画の策定	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭等就業支援センター事業	母子緊急一時保護事業	
事業概要(計画当初)	母子家庭等の経済的自立を促進するため、母子家庭等の現状を把握するとともに、生活の安定と向上のための具体的な対応策等に関する計画を策定する。	母子家庭の母の就業をより効果的に促進するために、自らの能力開発に対して給付金を支給し、母子家庭の自立支援を行う。	母子家庭等の経済的自立を促進するため、就業相談や就職のための資格取得講習会の実施、さらには就業情報の提供から職業紹介に至る一貫した就業支援サービスを実施する。	夫等からの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護する必要がある女性及び同伴する児童を一時的に保護する事業で、避難者に対し居室及び日常生活用品を提供するとともに、相談・指導を行い自立へ向けての支援を行う。	
指標			【開設か所数】	【実施か所数・利用可能室数】	
初期値			16年度: 1か所	15年度: 1施設・2室	
目標値			21年度: 1か所	21年度: 1施設・2室	
【 17年度新規事業 】					
達成状況	16年度	—	—	1か所	1施設・2室
	17年度	—	—	1か所	1施設・2室
	18年度	—	—	1か所	1施設・2室
	19年度	—	—	1か所	1施設・2室
	20年度	—	—	1か所	1施設・2室
	21年度	—	—	1か所	1施設・2室
	達成／未達成	—	—	達成	達成
	未達成の理由				
21年度実施状況	・札幌市母子家庭等自立促進計画(計画期間:平成20年度～平成24年度)に基づき、各施策の推進を図る。	・教育訓練給付金: 22件 ・高等技能促進費: 36件(241月)	・就業相談の実施 相談件数 7,609件 ・就業支援講習会 8科目17講座開催 ・セミナー開催 ・求人開拓として企業訪問実施 ・自立支援プログラム策定事業の実施 支援者75名 就職決定者46名	市内1施設2室を設置し、施設においては、 ・居室の提供 ・光熱水費の現物支給 ・生活用品の貸与 ・生活に必要な消耗品の支給 ・緊急生活資金の支給 ・その他、必要な援護、相談、指導を行っている。	
備考(特記事項)					
関連する後期計画事業	5-3-8母子家庭等自立促進計画の策定(p66)	5-3-3母子家庭自立支援給付金事業(p66)	5-3-2母子家庭等就業支援センター事業(p66)	5-3-7母子緊急一時保護事業(p66)	

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」- 施策5「特別な援助を要する家庭への支援」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
目標-施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-1
事業名	母子生活支援施設	母子家庭等日常生活支援事業	母子福祉資金貸付事業	児童扶養手当
事業概要 (計画当初)	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子が、生活・住宅・就職等の解決困難な問題を抱え、児童の福祉に欠ける場合に、その女子と児童を保護するとともに、自立促進のための生活を支援することを目的とする施設。入所している母子に対しては、生活の場を提供するとともに、自立のための支援・相談・指導を行う。	母子・父子家庭及び寡婦が、修学等の自立促進のために必要な事由や疾病等により、一時的に生活援助が必要な場合に、その生活を支援する者を派遣し、生活の安定を図る。	母子家庭に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために必要な資金(13種類)を貸付ける。	父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母又は養育者に、児童が満18歳に到達した年度末まで支給する。
指標	【実施か所数】			
初期値	15年度:6施設			
目標値	21年度:6施設			
達成状況	16年度	6施設	—	—
	17年度	6施設	—	—
	18年度	6施設	—	—
	19年度	6施設	—	—
	20年度	6施設	—	—
	21年度	6施設	—	—
	達成／未達成	達成	—	—
	未達成の理由			
21年度 実施状況	市内6施設にて実施 年間延べ入所世帯数 1,171世帯	・派遣登録家庭世帯数:105世帯 ・派遣家庭件数:150件 ・派遣家庭延べ件数:381件 ・派遣延べ時間数:2,347時間	21年度貸付件数・353件 (内訳) 修学資金 174件 技能習得資金 13件 修業資金 4件 生活資金 13件 転宅資金 9件 就学支度資金 139件 事業継続資金 1件	<手当額> 全部支給 155,826人×41,720円 一部支給 78,993人 2子以降加算 117,151人 (13条の2 一部支給停止) 全部支給 503人×20,860円 一部支給 93人 2子以降加算対象 167人
備考 (特記事項)			現在、貸付金の種類は12種類	平成22年8月から父子家庭も支給対象、今後の制度改革の方向性が不明確なため、予測困難
関連する 後期計画事業	5-3-6母子生活支援施設(p66)	5-3-5母子家庭等日常生活支援事業(p66)	5-3-4母子福祉資金貸付事業(p66)	該当なし

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」- 施策5「特別な援助を要する家庭への支援」

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	保険医療・収納対策部	保健福祉部	保健福祉部	保健福祉部
目標-施策	2-5-1	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	ひとり親家庭等医療費助成 (旧 母子家庭等医療費助成)	居宅介護事業 (旧 児童障害居宅介護事業)	短期入所事業 (旧 児童障害短期入所事業)	障害者(児)日常生活用具 給付等事業
事業概要 (計画当初)	ひとり親家庭等の保護者と子に対し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。	障がいによって、日常生活を営むのに支障がある児童に対し、身体介護、家事援助などホームヘルパーによる日常生活の支援を行う。	障がいのある児童を介護している方が、病気・出産・事故などによって、一時的に家庭で介護できない場合や介護疲れをいやす場合などに、障がいのある児童を一時的に施設で預かり、介護している方の負担の軽減等を図る。	重度の障がいのある方や児童に対し、日常生活を容易にするため、特殊寝台・特殊マット等の日常生活用具の給付を行い、日常生活の便宜を図る。
指標				
初期値				
目標値				
達成状況	16年度	—	—	—
	17年度	—	—	—
	18年度	—	—	—
	19年度	—	—	—
	20年度	—	—	—
	21年度	—	—	—
	達成／未達成	—	—	—
	未達成の理由			
21年度 実施状況	<p>一定の要件を満たす児童、母親又は父親に係る医療費の自己負担分の一部を助成する。</p> <p>小学校就学前の方、小学校就学後で生計維持者が市民税非課税の方 →初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円、柔道整復270円</p> <p>小学校就学後で生計維持者が市民税課税の方 →原則、総医療費の1割 →1医療機関等に支払う一部負担金の限度額 入院外 3,000円/月 (院内処方の場合は6,000円) 入院 44,400円/月 →1か月の一部負担金の限度額 入院外 12,000円/月 世帯44,400円/月</p>	障がいのため、日常生活を営むことに支障がある身体、知的、精神に障がいのある児童に対し、ホームヘルパーによる日常生活の世話をを行った。	居宅で介護する人が病気の場合などに、一時的に、夜間も含め施設や事業所で、入浴、排せつ、食事等の介護及びその他必要な日常生活の支援を行った。延べ利用人数:5,090人	重度の障がいのある方や児童に対し、日常生活を容易にするための用具の給付を行った。
備考 (特記事項)	平成21年度に保険医療部から変更			
関連する 後期計画事業	5-3-1 ひとり親家庭等医療費助成(p66)	5-2-15 居宅介護事業(p65)	5-2-16 短期入所事業(p65)	5-2-17 障害者(児)日常生活用具給付事業(p65)

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」- 施策5「特別な援助を要する家庭への支援」

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	保健福祉部	保健福祉部	保健福祉部	保健福祉部
目標-施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	児童デイサービス事業	在宅心身障害者(児)紙おむつサービス事業
事業概要 (計画当初)	在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。	障がいのある幼児に対し、通園の方法により日常生活動作における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。	常におむつを使用している在宅の重度の障がいがある児童(原則3歳以上)に、紙おむつを支給することにより、本人及び介護にあたる家族等の日常生活における負担の軽減を図る。
指標			【実施か所数】	
初期値			15年度:5か所	
目標値			24年度:障害保健福祉圏域ごとに円滑に利用できるよう整備	
達成状況	16年度	—	—	—
	17年度	—	—	14か所
	18年度	—	—	23か所
	19年度	—	—	29か所
	20年度	—	—	42か所
	21年度	—	—	68か所
	達成／未達成	—	—	—
	未達成の理由			
21年度 実施状況	在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。 1, 293人	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。 3, 976件	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行った。 延べ利用人数:21,245人	紙おむつ宅配業者に業務を委託。平成18年7月の制度改正で、利用者負担を生活保護世帯以外の世帯について利用額の1割、支給方法を利用上限額6500円以内で指定品目の中から自由に品目、数量を選択できる制度に改正。平成21年4月から精神障がい者を対象に含めた。利用件数20,415件
備考 (特記事項)				
関連する 後期計画事業	該当なし	該当なし	5-2-8 児童デイサービス(p64)	5-2-18 在宅心身障害者(児)紙おむつサービス事業(p65)

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」－施策5「特別な援助を要する家庭への支援」

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	子ども未来局	
担当(部)	保健福祉部	保健福祉部	保健福祉部	子育て支援部	
目標-施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2	
事業名	重症心身障害児(者)通園事業	障がい児等療育支援事業(旧 障害児(者)地域療育等支援施設事業)	自閉症・発達障害支援センター事業	障がい児保育事業(障がい児保育巡回指導含む)	
事業概要(計画当初)	在宅の重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複した障がい児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行う。	在宅の障がい児(者)の地域生活を支援するため、身近な地域で相談や療育指導が受けられるよう、障がい児(者)施設等に専門の職員を配置し、各種福祉サービスの提供の援助、調整等を行う。	自閉症児(者)を支援するため、平成17年に開設された、自閉症者自立支援センターに併設されている当該センターでは、高機能自閉症、アスペルガー症候群など発達障がいのある子どもから大人までを対象とし、本人、家族を支援するために相談、療育相談などを実施する。	保育に欠ける心身に障がいのある児童を認可保育園に入園させ、健常児とともに集団保育を行うことにより、障がい児の成長発達の促進を図る。	
指標	【実施か所数】	【実施か所数】		【受入可能施設の割合】	
初期値	15年度:4か所	15年度:4か所		15年度:100%	
目標値	18年度:6か所	18年度:5か所		21年度:100%	
			【17年度新規事業】		
達成状況	16年度	5か所	4か所	—	100%
	17年度	5か所	4か所	—	100%
	18年度	6か所	5か所	—	100%
	19年度	6か所	6か所	—	100%
	20年度	6か所	7か所	—	100%
	21年度	6か所	15か所	—	100%
	達成／未達成	達成	達成	—	達成
未達成の理由					
21年度実施状況	在宅の重症心身障害(者)に対し、日常生活動作、運動機能に係る訓練、指導等必要な療育を行った。 A型:1箇所、B型:5箇所	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児等に対し、専門的な療育支援等を行い、地域の関係機関に対し技術指導を行うため、次の3事業を実施した。 ①訪問療育～319件 ②外来療育～402件 ③施設支援～145件	相談支援 → 2,485件 発達支援 → 124件 就労支援 → 599件	実際に受け入れた保育所の割合 56%(108ヶ所/193ヶ所) ・入所障がい児数 253名 ・巡回指導数 233回 対象施設 106ヶ所 207回 対象外施設 17ヶ所 26回 ・相談件数 認定児 271件 認定外児 378件 ・保育所職員を対象に懇談会を実施 参加数 89人 テーマ「保育の現場で保育の困難な子のかかわり方を学ぶ」	
備考(特記事項)					
関連する後期計画事業	5-2-7 重症心身障害者(児)通園事業(p64)	5-2-21 障がい児等療育支援事業(p65)	5-2-22 自閉症・発達障害支援センター事業(p65)	5-2-10障がい児保育事業(p64)	

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」- 施策5「特別な援助を要する家庭への支援」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	
目標-施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2	
事業名	肢体不自由児通園施設事業	知的障害児通園施設事業	療育支援事業 (さっぼ・こども広場)	先天性障害児早期療育事業	
事業概要 (計画当初)	就学前の肢体不自由児が保護者と共に通園し、療育機能訓練を行いながら、基本的な生活習慣の習得と心身の発達支援を促進する。また、保護者には家庭での育児と療育や就学等についての助言・援助を行う。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。	知的発達に心配のある就学前の児童を対象に療育指導を行い、日々の生活や遊びの中で人との関わりを通して情緒の安定を図り、早期療育の場として心身の発達を支援する。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。	発達に心配のある子どもへのグループ指導による療育支援事業を市内17会場で行う。	ダウン症などの先天性疾患がある乳幼児へ早期に療育を行うことにより発達を促すとともに、保護者の障がいに対する受容及び早期療育の必要性への理解を深め、不安の軽減を図るために実施する。	
指標	【実施か所数・定員数】 (参考値)	【実施か所数・定員数】 (参考値)	【実施人数】(参考値)	【実施人数】(参考値)	
初期値	15年度:3か所・100人	15年度:4か所・167人	15年度:872人	15年度:28人	
目標値					
達成状況	16年度	3か所・100人(参考値)	4か所・167人(参考値)	853人(参考値)	32人(参考値)
	17年度	3か所・100人(参考値)	4か所・167人(参考値)	812人(参考値)	34人(参考値)
	18年度	3か所・100人(参考値)	4か所・167人(参考値)	996人(参考値)	36人(参考値)
	19年度	3か所・100人(参考値)	4か所・167人(参考値)	1334人(参考値)	42人(参考値)
	20年度	3か所・100人(参考値)	4か所・167人(参考値)	1250人(参考値)	38人(参考値)
	21年度	3か所・100人(参考値)	4か所・167人(参考値)	1513人(参考値)	35人(参考値)
	達成／未達成	—	—	—	—
未達成の理由					
21年度 実施状況	・障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正による影響度合いを見極めつつ、引き続き、総合型通園施設への移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について検討した。	・障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正による影響度合いを見極めつつ、引き続き、総合型通園施設への移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について検討した。	・月1さっぼ 10か所(保健センター)グループ数34 ・週1さっぼ 12か所(児童会館、児童福祉総合センター)グループ数20 ・親ガイダンス 20回実施 ・さっぼサロン 児童会館サロン:月1回・470名 常設さっぼサロン:週1回・795名 春、夏、冬サロン:24日間・312名 ・日曜さっぼ 2回実施・参加数40組135名 ・保護者向け学習会 8回実施・参加数212名 ・電話相談件数:148件 ・療育ネットワーク会議を各区保健センターを会場に実施 ・職員研修 実地研修、講義受講、職場内研修を実施	これまでの実績を基本としながら療育内容の充実を図る ・会場(療育頻度) 児童福祉総合センター(週1回)グループ数 2グループで35名の登録	
備考 (特記事項)					
関連する 後期計画事業	5-2-5肢体不自由児通園施設事業(p64)	5-2-6知的障害児通園施設事業(p64)	5-2-1療育支援事業(さっぼ・こども広場)(p63)	5-2-2先天性障がい児早期療育事業(p63)	

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」- 施策5「特別な援助を要する家庭への支援」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局	教育委員会
担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	保険医療・収納対策部	学校教育部
目標-施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2(再掲4-5)
事業名	重度重複障害児等外来保育事業(のびのび広場)	難聴幼児療育事業	重度心身障害者医療費助成	北翔・豊成養護学校看護師配置モデル事業
事業概要(計画当初)	発達医療センターの小児リハビリテーションに通う重度重複障がいなどの乳幼児に対し、週1回の外来保育を行う。	軽度・中度の難聴幼児への早期の相談療育を実施しているほか、「聞こえ」と発達の相談、医療相談を実施し、聾学校や通級指導教室等を紹介する。	重度の障がい者に対し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。	特別支援学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。
指標	【利用人数】(参考値)	【実施人数】(参考値)		
初期値	15年度:25人	15年度:29人		
目標値				
達成状況	16年度	42人(参考値)	35人(参考値)	—
	17年度	38人(参考値)	44人(参考値)	—
	18年度	39人(参考値)	32人(参考値)	—
	19年度	38人(参考値)	18人(参考値)	—
	20年度	25人(参考値)	9人(参考値)	—
	21年度	19人(参考値)	9人(参考値)	—
	達成/未達成	—	—	—
未達成の理由				
21年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「のびのび広場」(週1回) 参加人数 集団保育:17人 ・「にこにこ広場」(2週に1回) 参加人数:0人 ・個別保育(週1回) 参加人数:2人 	聞こえに心配のある子どもの相談を受け、診察、検査、言語聴覚療法などをおこなった。 ・「聞こえの医療相談」相談者数:9人	一定の条件を満たす障がいのある方に係る医療費自己負担分の一部を助成する。 小学校就学前の方、小学校就学後で生計維持者が市民税非課税の方 →初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円、柔道整復270円 小学校就学後で生計維持者が市民税課税の方 →原則、総医療費の1割 →1医療機関等に支払う一部負担金の限度額 入院外 3,000円/月 (院内処方の場合は6,000円) 入院 44,400円/月 →1か月の一部負担金の限度額 入院外 12,000円/月 世帯44,400円/月	・平成20年度に引き続き、看護師を各校2名(計4名)体制のもとで、児童生徒の医療的ケア体制を整備するための調査研究を行った。保護者も含めた関係機関連絡会議を開催し、地域における連絡支援体制の意見交換を行い、校内の医療的ケア体制の構築のための参考とすることができた。また、医療的ケア体制の充実や安定した教育活動のために看護師の複数配置のほかに、医療的ケア体制の一層の充実のため看護師・教員・保護者との更なる連携が求められている。
備考(特記事項)			○平成21年度に保険医療部から変更 ○平成22年7月23日から重度心身障がい者医療費助成へ名称変更	
関連する後期計画事業	5-2-3重度重複障害児外来保育事業(p63)	5-2-4難聴幼児療育事業(p63)	5-2-19 重度心身障害者医療費助成(p65)	5-2-12特別支援教育の推進体制の充実(p64)

目標2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」- 施策5「特別な援助を要する家庭への支援」

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
目標-施策	2-5-2(再掲4-5)	2-5-2(再掲4-5)	2-5-2(再掲4-5)	2-5-2(再掲4-5)
事業名	特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プランの推進	特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進	特別支援学級の整備推進(旧 特殊学級の整備推進)	豊明高等養護学校における教育の充実
事業概要(計画当初)	乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組を「学びの支援プラン」として推進する。	特別支援学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組を行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。	知的障がいのある生徒を対象とする高等特別支援学校について、札幌圏の定員が不足していることから、市立豊明高等養護学校において、定員増とそれに伴う必要な教室等の整備を行う。 また、生徒の多様なニーズや新たな職域等への対応を図るため、職業学科をあり方を含めた教育内容の検討及び整備を行う。
指標		【取組み学校数】	【設置学校数の割合】	【豊明高等養護学校の学級数】
初期値		15年度:151校	16年度:33%	20年度:19学級
目標値			18年度:40%	22年度:21学級
				【20年度新規事業】
達成状況	16年度	—	33%	—
	17年度	—	36%	—
	18年度	—	43%	—
	19年度	—	49%	—
	20年度	—	55%	19学級
	21年度	—	58%	20学級
	達成／未達成	—	—	達成
未達成の理由				
21年度実施状況	乳幼児期から学校卒業までの継続した相談・教育的支援を行うため、必要な情報が一括してファイリングできる「学びの手帳」を発行し、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布した。(発行数 1,500冊)	平成20年度から1校増の7校で「学校支援ボランティア導入モデル事業」を実施し、学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を報告書等で各校に還元した。 また、平成20年度に引き続き、「特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業)」を行い、有償ボランティアを活用することで特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しての支援を行った。	小学校については、知的障がい学級7校及び自閉症・情緒障がい学級5校、中学校については、知的障がい学級を6校及び自閉症・情緒障がい学級2校の開設校の増となった。 【特別支援学級設置率】 (知的障がい学級、自閉症・情緒障がい学級のみ) 小学校 62% 中学校 49%	1学級8名の定員増を行った。また、学科の枠組みを超えた教科コース選択の試行実施などの実践的な研究に取り組んだ。
備考(特記事項)				21年度目標:20学級
関連する後期計画事業	5-2-12特別支援教育の推進体制の充実(p64)	5-2-12特別支援教育の推進体制の充実(p64)	5-2-13特別支援学級の整備(p64)	5-2-14豊明高等養護学校における教育の充実(p64)

目標3「豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり」-施策1「子どもの権利を尊重する社会風土の醸成」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	児童福祉総合センター	
目標-施策	3-1	3-1	3-1(再掲4-2)	3-1	
事業名	「(仮称)札幌市子どもの権利条例」の制定及び推進	「子どもの権利条例」啓発事業	子ども議会	夜間・休日の児童虐待通告等に関する初期調査業務委託	
事業概要 (計画当初)	札幌の未来を担う子ども一人ひとりの権利を守り育むため、「子どもの権利条例」について広く市民議論を高めるとともに「(仮称)子どもの権利条例」を制定(平成18年度制定予定)し、子どもの権利擁護の推進を図る。	18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重の促進を目的としている「子どもの権利条例」に関して、各種啓発事業を推進することにより、市民の認識を深め、問題意識の醸成を図る。	未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするとともに、子どもが主体となる議会とし、議会を通じて子どもの権利条例の意見表明権などを体现する場として、権利条例について市民への啓発、議論の喚起を促す。	児童虐待に対応するにあたり、もっとも重要なことは、速やかな初期対応であることから、平成20年4月1日より、夜間・休日における児童虐待通告等について市内にある2箇所(児童家庭支援センター)に初期対応の調査を委託することとした。	
指標	【子どもの権利条例に関する認知度】	【子どもの権利条例に関する認知度】	【参加者数】	【初期調査件数】(参考値)	
初期値	15年度:14.3%	15年度:14.3%	15年度:65人	20年度:50件×2施設	
目標値	21年度:40%	21年度:40%	21年度:70人		
				【20年度新規事業】	
達成状況	16年度	—	—	69人	—
	17年度	—	—	66人	—
	18年度	—	—	55人	—
	19年度	19年度:16.1%(※)	19年度:16.1%(※)	50人	—
	20年度	—	—	60人	76件(参考値)
	21年度	21年度:15.7%※	21年度:15.7%※	41人	47件(参考値)
	達成/未達成	未達成	未達成	未達成	—
未達成の理由	条例施行に際し、学校や地域関係者等を中心にパンフレットを配布し広報を行った結果、条例について聞いたことがある市民(大人)は51.0%と5割を超えたものの、さらに条例の内容について、一定の期間のなかで、市民の理解を深めていくことは困難であり、目標達成に至らなかった。		市立中学校1、2年生全員にチラシを配布するなど、子ども議会についてのPRを行ったが、子どもの自発的応募によるものであり、目標達成には至らなかった。		
21年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月、「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」を施行した。 条例の内容を紹介したパンフレットや子どもの権利に関する広報誌を作成し、子ども、各学校や関係施設、地域関係者等に配布した。 11月には、子どもの権利についての関心を高めるため、さっぽろ子どもの権利の日事業「子どもの輝きフェスティバル」を開催し、子どもの活動報告やパネルディスカッション、啓発作品展などの事業を実施した。 子どもの権利に関する施策の充実を図るとともに、子どもの権利の保障の状況を検証するため、高校生3人を含む14人の委員で構成する「子どもの権利委員会」を設置し、子どもの権利に関する推進計画のあり方についての審議等を行った。 	左記の条例の普及啓発と一体で、条例の普及啓発を図った。	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小学5年生から高校3年生の子ども議員が、5つの委員会(委員会の名称は子ども議員が設定)に分かれて、札幌市に対しての提案を行い、市長をはじめ、副市長・関係局長等が答弁をした。 子ども議員のほか、子どもたちの活動をサポートする大学生12人もスタッフとして参加した。 ○提案のための委員会7回 ・実施日 平成21年10月～12月 ○本会議 ・実施日 平成22年1月8日(金) ・場所 札幌市議会議場 ・主な提案 「いじめ問題の解決について」「魅力的な札幌の観光マップの作成」「交通安全の啓発活動」「ワークライフバランスの普及」「ごみ問題の解決に向けた学校での取組」 	4月:3件 5月:6件 6月:5件 7月:5件 8月:6件 9月:0件 10月:2件 11月:6件 12月:3件 1月:6件 2月:3件 3月:2件	
備考 (特記事項)	※指標:子どもの権利条例の認知度 条例の施行に伴い、指標を条例制定の前提であった「条例に関する認知度」から、「条例に関する認知度」とし、調査を実施。				
関連する後期計画事業	1-1-1子どもの権利に関する推進計画の策定(p43)	1-1-2子どもの権利理解促進事業(p43)	1-1-3子ども参加の促進(p43)	1-2-3夜間休日の児童虐待通告等に関する初期調査(p44)	

目標3「豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり」—施策2「子どもを見守る地域の連携」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局	子ども未来局	
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	児童福祉総合センター	保健所	児童福祉総合センター	
目標-施策	3-2(再掲4-4)	3-2	3-2	3-2	3-2	
事業名	青少年育成委員会事業	心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動	札幌市子どもを守るネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)	区児童虐待予防・防止ネットワーク事業	児童虐待予防地域協力員養成事業	
事業概要(計画当初)	地域における青少年育成推進の担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を設置(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や環境対策事業を推進。	従来「非行化防止」から「健全育成」を重点とした市民運動の推進のため、全学的な取組として「青少年を見守る店」の登録推進運動の展開や市内全市立中学校に「中学校区青少年健全育成推進会」を設置し、各地域での啓発活動を展開。	被虐待児の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が情報等を共有し、適切な連携・協力の下で対応していくことを目的に児童福祉法(第25条の2)において規定された「要保護児童対策地域協議会」として設置・運営する。	各区保健センターにおいて、児童虐待の予防・防止、早期発見及び虐待事例への円滑な支援を行う地域ネットワークを構築するために、関係機関代表者による連絡調整会議、事例検討会、研修会等を行う。	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年育成委員等に対して、研修会により児童虐待予防地域協力員の養成を行う。	
指標		【「青少年を見守る店」登録店数】	【代表者会議】	【実務者会議】	【児童虐待予防地域協力員数】	
初期値		15年度:6,388店	20年度:1回	20年度:4回×10区	15年度:4,384人	
目標値		21年度:7,200店	21年度:1回	21年度:4回×10区	21年度:7,000人	
			【20年度新規事業】			
達成状況	16年度	—	6,200店	—	—	4,873人
	17年度	—	6,222店	—	—	6,041人
	18年度	—	6,253店	—	—	6,580人
	19年度	—	6,155店	—	—	7,377人
	20年度	—	6,040店	1回	4回×10区	8,115人
	21年度	—	6,155店	1回	3回×10区	8,463人
	達成/未達成	—	未達成	達成		—
未達成の理由		新規協力店舗がある反面、廃業等も多いため。				
21年度実施状況	①スポーツ・文化芸術・レクリエーション事業の実施(地区運動会、雪合戦、音楽会、キャンプ、三世代交流会等) ②地域安全パトロールの実施、地域安全マップ作成 ③青少年育成委員会研修会の開催 ④青少年育成委員会行事等のPR、非行化防止等啓発広報誌の作成	①7月の「心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動強調月間」にあわせて「青少年を見守る店」登録推進活動を展開した。(ステッカー等の配布) ②有害環境浄化活動としての店頭立入調査の実施 ③各地区で心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動啓発物品を配布(チラシ、ティッシュ)	代表者会議は、H20.11に実施。実務者会議は区ごとに3回開催	1 定例会議(11回) 定例(年1~2回)の他、臨時会議開催。 2 ワーキンググループ 虐待・ハイリスク児家庭支援のための事例検討会。 (1) 会議の開催(90回) 区保健センターが関係機関と調整を図り事例検討会開催。 (2) 構成員 事例に関わる関係機関の実務担当者 (3) 検討内容(170件) 各関係機関の情報共有・アセスメント・支援目標確認・今後の援助方針とその方法・役割分担等 3 研修会等(20回開催) 虐待予防に関わる関係者の資質の向上及び一般市民を対象	協力員登録研修 ①小・中・高等学校新任管理職対象 4月22日・23日 ②民生・児童委員、主任児童委員、青少年育成委員、幼稚園・保育園・小・中学校・児童会館職員対象 11月6日・10日・17日・20日・27日 ③私立幼稚園長対象 2月23日	
備考(特記事項)			実務者会議に関して、定期的に開催されるものではなく、スケジュール的に結果として、3回の開催となったものであり概ね達成と判断される。			
関連する後期計画事業	6-5-7青少年育成委員会事業(p76)	6-5-8心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動(p76)	1-2-4要保護児童対策地域協議会(p44)	1-2-5 区要保護児童対策地域協議会(p44)	1-2-1児童虐待予防地域協力員養成事業(p44)	

目標3「豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり」－施策3「子どもに関する相談・支援体制の充実」

担当(局)	保健福祉局		子ども未来局		子ども未来局	
担当(部)	保健福祉部		子ども育成部		児童福祉総合センター	
目標-施策	3-3(再掲4-3)		3-3(再掲4-3)		3-3	
事業名	思春期特定相談事業		子どもアシストセンター相談・指導事業		家庭児童相談員の配置事業	
事業概要 (計画当初)	心の問題に悩んでいる青少年(概ね12～20歳)や家族に対して、電話や面接による相談を行うとともに、青少年に携わる専門職に対して、コンサルテーション(指導・助言)や研修会、講演会を企画する。		思春期の子ども様々な課題に対処するために、電話・面談による相談や街頭における巡回指導などを実施する。		児童問題の相談窓口として各区役所に家庭児童相談員1人を配置するとともに、関係機関・団体との連携を図りながら問題解決にあたる。	
指標	【相談件数】 (参考値) 電話相談	【相談件数】 (参考値) 来所相談	【相談・指導件数】 相談(参考値)	【相談・指導件数】 指導(参考値)	【配置人数】	
初期値	14年度:321件	14年度:114件	15年度:2,363件	15年度:3,070件	15年度:10人(各区1人)	
目標値					21年度:10人(各区1人)	
達成状況	16年度	(参考値)264件	(参考値)77件	1,641件(参考値)	3,171件(参考値)	10人(各区1人)
	17年度	(参考値)377件	(参考値)100件	1,781件(参考値)	2,970件(参考値)	10人(各区1人)
	18年度	(参考値)357件	(参考値)134件	3,960件(参考値)	2,882件(参考値)	10人(各区1人)
	19年度	(参考値)372件	(参考値)118件	3,022件(参考値)	3,016件(参考値)	10人(各区1人)
	20年度	(参考値)213件	(参考値)126件	3,038件(参考値)	3,457件(参考値)	10人(各区1人)
	21年度	329件	45件	58件(子ども育成部) /3,571件(参考値 救済機関)	3,531件(参考値)	10人(各区1人)
達成/未達成	—		—		達成	
未達成の理由						
21年度実施状況	電話相談329件 来所相談45件 コンサルテーション8件		【少年育成指導員】 喫煙や怠学など子どもの問題行動に対応するため、駅・バスターミナル・繁華街・商業施設などを巡回して声かけや指導等を行い、子どもが抱えている悩みを少しでも解消できるよう積極的な対話に努めるとともに、地域における関係機関・団体との連携及び支援業務により、地域の自主的な青少年の健全育成活動の支援・協力をしている。 巡回については、月曜～金曜の午前と午後の1日2回実施。 【子どもの権利救済機関】 平成21年4月、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例第33条に基づき、開設した。主に18歳未満の子どもに関わる、いじめや暴力などの子どもの権利侵害や、さまざまな悩みについて、子どもやその保護者等から電話・面接・Eメールで相談を受けている(新規1,278件、のべ3,571件)。また、相談段階で当事者と関係者との間に入り、問題解決のためのさまざまな調整を行ったものが41件、救済の申立てについては3件受理し、対応した。		相談総件数:1,665件 ■児童相談所と家庭児童相談員との懇談会実施(1回) ■北海道・東北地区家庭児童相談員研究議会へ家庭児童相談員派遣。 ■家庭児童相談員の施設見学会(見学先:児童養護施設「羊ヶ丘養護園」)	
備考 (特記事項)			「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の制定に伴う子どもの権利救済機関の開設により、相談機能は同機関に移行した。(子どもアシストセンターの名称についても移行)。			
関連する後期計画事業	2-4-4 思春期特定相談事業(p51)		6-5-9少年育成指導員による指導・相談(p76) 1-1-6子どもの権利の救済(子どもアシストセンター)(p43)		4-2-3家庭児童相談員の配置事業(p59)	

目標3「豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり」—施策3「子どもに関する相談・支援体制の充実」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	
目標-施策	3-3	3-3	3-3	3-3	
事業名	メンタルフレンド派遣事業	児童家庭支援センター運営費補助事業	不登校児等グループ指導事業	里親育成事業	
事業概要 (計画当初)	社会的不適応を示し、家庭に引きこもりがちな子どもを対象に、「メンタルフレンド」として登録した学生を定期的に派遣し、遊びやふれあいを通じて子どもの社会性や自主性の伸長を援助する。	児童相談所との連携のもとに、児童虐待の未然防止、非行防止、保護者の子育て不安解消など、複雑多様化する児童問題を扱う地域に密着した24時間対応可能な児童福祉施設に対し、運営費を補助する。	不登校相談の児童を対象に、同年代の児童との交流を通じて、自主性や社会性を身につけることを目的としてグループ指導を行う。	家庭で養育できない事情のある子どもを自宅で養育する里親を募集するとともに、里親への研修等を通じて里親制度の普及啓発を図る。	
指標	【メンタルフレンド登録者数】	【実施か所数】	【参加児童数】(参考値)	【登録里親数】	
初期値	15年度:27人	15年度:1か所	15年度:7人	15年度:109組	
目標値	21年度:30人	21年度:2か所		21年度:130組	
達成状況	16年度	13人	1か所	実人数8名(延べ数174人)(参考値)	115組
	17年度	11人	2か所	実人数9名(延べ数171人)(参考値)	121組
	18年度	10人	2か所	実人数13名(延べ数219人)(参考値)	120組
	19年度	19人	2か所	実人数14名(延べ数244人)(参考値)	123組
	20年度	16人	2か所	実人数15名(延べ数282人)(参考値)	131組
	21年度	12人	2か所	実人数7名(延べ数135人)(参考値)	148組
	達成/未達成	未達成	達成	—	達成
未達成の理由	民間でも同様の事業を実施していることや、卒業生等で定期的に減少するため。				
21年度実施状況	児童との遊びやふれあいの中で、その児童の自主性や社会性などの伸長を援助することを狙いとしており、児童の兄・姉の世代にあたるボランティア学生を「メンタルフレンド」として概ね週1回派遣している。 ■派遣対象児童:4人 ■派遣回数延べ55回	興正こども家庭支援センターと羊ヶ丘児童家庭支援センターの運営費を補助している。	・児童相談所内でのグループ活動(毎週水曜日 13時半～15時半) お花見実施:H21.5.13(円山公園)	(1)広報さつぽろ6月号:新規里親募集PR・新規登録里親数:21組 (2)研修事業 ① 6月30日 乳児院見学会:42名 ② 4月～7月、11月～2月計2回 登録希望者認定前研修:20名 ③ 6月23日 第1回里親研修会:45名 「乳幼児の発達と係り方」 ④ 11月14日 第2回里親研修会:30名 「社会的養護と里親の役割」 ⑤ 7月～10月 専門里親養成教育:1名 ⑥ 里親養育相互援助事業 18回/年、延377名 (3)広報啓発事業 10月20日 里親促進フォーラム157名	
備考 (特記事項)		22年度より1か所増設			
関連する 後期計画事業	6-1-18メンタルフレンド派遣事業(p70)	4-2-1児童家庭支援センター運営費補助事業(p59)	6-1-17不登校児等グループ指導事業(p70)	5-1-1家庭的な養育環境の整備(p63)	

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」—施策1「多様な体験機会の拡大」

担当(局)	観光文化局	環境局	環境局	環境局	
担当(部)	文化部	みどりの推進部	みどりの推進部	みどりの推進部	
目標-施策	4-1	4-1	4-1	4-1(再掲4-2・4-4)	
事業名	自然探求サポート事業	夏休みネイチャークラフトフェスティバル	札幌市豊平川さけ科学館親子・子供採卵実習	みんなが集い学び楽しむ公園緑地づくり事業	
事業概要(計画当初)	博物館計画推進方針の5大プロジェクトにおける科学奨励制度の一環として、博物館の基本テーマに即した児童の研究活動を支援、奨励する。	夏休み期間中の子どもたちを対象に、木工の専門家の指導による公園管理で生じた資源を利用したクラフト活動を豊平公園で実施する。	サケの生態等を学習するために、採卵受精作業や解剖・うろこなどの観察を行う。	公園緑地の利活用促進のため、イベント等の企画・実施・効果的な情報の受発信の検討・実施を行うとともに、積極的な情報提供を行うための拠点機能の充実強化・新設などによる拠点とネットワークづくりを進めるほか、ボランティア活動や公園樹木落ち葉などのリサイクル活動の拡充に向け、市民との協働による各種取組を一体的に実施。	
指標	【応募者数】	【参加者数】	【開催回数】	【イベント実施数】	
初期値	15年度:20人	15年度:700人	15年度:年8回	20年度:年42回	
目標値	21年度:100人	21年度:1,000人	21年度:年8回	21年度:年70回	
達成状況				【20年度新規事業】	
	16年度	7人	607人	10回開催	—
	17年度	3人	593人	6回開催	—
	18年度	4人	663人	2回開催	—
	19年度	3人	503人	2回開催	—
	20年度	15人	750人	2回開催	50回
	21年度	15人	668人	10回開催 「サケの人工授精体験」を含む	82回
達成／未達成	未達成	未達成	達成	達成	
未達成の理由	事業内容と質の充実を図るとともに、募集方針を変更したため。	参加者は公園近隣に在住の小学生が大半を占めるが、ここ数年の動向をみる限り、目標値の達成は難しいと思われる。遠方からの参加に期待したいが、駐車場が充分でないため、敬遠されるようである。			
21年度実施状況	成果発表会(38人) 成果報告展示(1,008人)	夏休み期間中の子どもたちを対象に、木工の専門家の指導による公園管理で生じた資源を利用したクラフト活動を豊平公園で実施した。 ・平成21年7月30日・31日 10:00～15:00 ・入場料100円/人 ・公園の剪定枝などを利用したクラフト ・枝と木の実でアクセサリ ・花とハーブの鉢植えづくりなどのメニューに自由参加(大半が小学生の参加)	サケの人工授精を体験する実習を実施。オスとメスの見分け方や、体長・体重測定、受精作業(メスザケのお腹から卵を取り出し、オスの精子を掛ける)を参加者が分担して行なった。また、うろこから年齢を調べたり、解剖により体の仕組みを学んだ。 ●実施日:平成21年9月～11月 合計2回 ●場所:豊平川さけ科学館 ●参加対象者:公募(小4以上) ●参加者数:大人13人子ども21人 その他、学校や団体等からの申込による採卵実習・体験を合計12回実施。(大人63人、子ども211人) なお、18年度以降は採卵実習の回数を減らし、代わりに内容を簡易にした「サケの人工授精体験」プログラムを実施。(21年度は8回開催。大人158人、子供137人参加)	公園緑地の新たな利活用促進に向け、市民団体と共催によるイベント等として白旗山フェスティバル、カーボンオフセット植樹、環境体験バスツアーなどを実施。森林・公園ボランティア活動の拡充・促進として、パンフレット作成、資機材提供等の支援を実施。	
備考(特記事項)		豊平公園指定管理者による自主事業	採卵実習については年2回に減らしたが、代替プログラム「サケの人工授精体験」の8回と合わせると年10回開催となる。		
関連する後期計画事業	6-3-14 自然探求サポート事業	該当なし	6-3-15 札幌市豊平川さけ科学館親子・子供採卵実習(p73)	6-2-10 みんなが集い学び楽しむ公園緑地づくり事業(p71)	

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」—施策1「多様な体験機会の拡大」

担当(局)	環境局	教育委員会	観光文化局	観光文化局	
担当(部)	円山動物園	生涯学習部	文化部	文化部	
目標-施策	4-1	4-1	4-1	4-1	
事業名	一日飼育係(夏及び冬)	野外体験事業	博物館体験事業	博物館講座事業	
事業概要 (計画当初)	公募による市内の小学校4~6年生が獣舎内の清掃やエサ作りなどといった飼育係の仕事を経験する。	夏休み・冬休みの長期休業日に、子どもたちに林間学校等の野外体験の学習機会を提供する。	化石採取体験学習会、植物観察会、昆虫採集会などを実施する。	博物館活動センター主催の各種講座や講演会を実施する。	
指標	【参加者数】	【参加者数(累計)】	【満足度】	【受講者の満足度】	
初期値	15年度:夏・88人、冬・48人	15年度:52,600人			
目標値	21年度:夏・88人、冬・48人	21年度:62,800人	21年度:85%	21年度:85%	
達成状況	16年度	夏・88人 冬・48人	54,278人	95%	92%
	17年度	夏・88人 冬・42人	56,048人	100%	89%
	18年度	夏・88人 冬・36人	59,859人	96%	96%
	19年度	夏・88人 冬・36人	61,731人	96%	86%
	20年度	夏・44人 冬・24人	63,494人	96%	83%
	21年度	夏・44人 冬・24人	65,241人	96%	83%
	達成 /未達成	達成	達成	達成	達成
未達成の理由					
21年度 実施状況	<p>夏の一日飼育係 開催日:7月29日(水)31日(金) 定員:各日22名 合計44名 参加者:44名 内容: ・動物舎の掃除やエサ切りなどの飼育作業 ・動物の飼育などの講義</p> <p>冬の一日飼育係 開催日:12月26日(土)27日(日) 定員:各日12名 合計24名 参加者:24名 内容: ・動物舎の掃除やエサ切りなどの飼育作業 ・動物の飼育などの講義</p>	<p>《林間学校》 ○夏季林間学校 ・期間:7月26日(日)~8月2日(日) ・会場:盤渓小・駒岡小・手稲北小・有明小・豊滝小・青少年山の家・森はともだちの7会場 ・参加者数:1,088人 ・対象:小学校3年生~6年生 ○冬季林間学校 ・期間:1月5日(火)~1月11日(月) ・会場:青少年山の家・定山溪自然の村・滝野自然学園・冬はともだちの4会場 ・参加者数:596人 ・対象:小学校3年生~6年生(1,2年生コースを試行実施)</p> <p>《アタックキャンプ》 ○夏季・冬季通年事業として実施 ・期間:8月2日(日)~8月4日(火) 3月20日(土)~3月21日(日) ・会場:滝野自然学園 ・参加者数:63人 ・対象:市内の中学生</p>	<p>初夏の植物観察会(15人) 秋の植物観察会(3人) 冬の円山観察会(12人) 地史見学会(33人) 漂着物と化石採取(34人) 湿原をめぐる(35人) 昆虫採集会(11人) アンモナイト化石クリーニング(20人)</p>	<p>絵本読み聞かせ・小ネタ話(24人) 2009年札幌市セミ調査(124人) 第30回企画展「われら小さな(こども)専門家~西岡公園自然調査byヤンマ団&魚組」展(898人) 調査成果報告会「西岡の自然~子どもたちが調べたトンボと魚~」(44人)</p>	
備考 (特記事項)					
関連する 後期計画事業	6-3-16 一日飼育係(夏及び冬)(p73)	6-3-17 野外体験事業(p73)	6-3-20 博物館体験事業(p73)	6-3-21 博物館講座事業(p73)	

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」－施策1「多様な体験機会の拡大」

担当(局)	観光文化局	観光文化局	観光文化局	観光文化局	
担当(部)	文化部	文化部	文化部	文化部	
目標-施策	4-1	4-1	4-1	4-1	
事業名	佐藤忠良関連施設整備事業	ニッセイ名作劇場	Kitaraファーストコンサート	子どもの映像制作体験事業	
事業概要 (計画当初)	芸術の森野外美術館の敷地内に、札幌市ゆかりの彫刻家である佐藤忠良の作品を収蔵、展示するとともに、子どもが芸術に触れ、作品を創作したり、読み聞かせのできる機能を持つ体験型ギャラリー(展示室)を建設する。	感性豊かな小学校高学年を対象に劇団四季のミュージカルを観劇する体験機会を設ける。	札幌市内の全小小学6年生を対象として、札幌コンサートホールKitaraで、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する事業を行う。	将来本市の文化振興の担い手となる子ども達に、専門家の指導の下、本格的な映画制作を一から体験させ、本市の新しい映像文化環境を創出する。	
指標	【施設開設】	【観劇者数】	【鑑賞対象者】	【事業への参加者数】	
初期値		15年度:9,007人	16年度:小学校6年生	20年度:15人	
目標値	20年度開設	21年度:13,500人	21年度:小学校6年生	22年度:20人	
	【19年度新規事業】			【20年度新規事業】	
達成状況	16年度	—	8,983人(参加校108校)	15,414人(参加校194校)	—
	17年度	—	8,984人(参加校116校)	15,930人(参加校203校)	—
	18年度	—	9,032人(参加校112校)	17,744人(参加校214校)	—
	19年度	開設準備	9,011人(参加校112校)	15,958人(参加校205校)	—
	20年度	開設	10,622人(参加校123校)	15,676人(参加校221校)	17人
	21年度	—	14,664人(参加校186校)	15,442人(参加校203校)	20人
	達成／未達成	達成	達成	達成	達成
未達成の理由					
21年度実施状況	佐藤忠良記念子どもアトリエ H20.9.27オープン	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日 8月31日～9月4日 ■公演数 10公演(午前・午後各1回×5日間) ■会場 札幌市民ホール ■対象 市内の小小学6年生 ■観劇者数 186校14,664人 <プログラム> 「エルコスの祈り」/劇団四季 入場料:無料 	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日 9/28～9/29、11/30～12/2 ■実施回数 10回(午前・午後各1回×5) ■プログラム (楽器紹介を含め約1時間) <ul style="list-style-type: none"> 1 フェーガ短調BWV578「小ワグ」/J. S.バッハ 2 歌劇「ウィリアム・テル」序曲より「スイス軍の行進」/ロッシニ 3 小組曲より「小舟にて」/ドビュッシー 4 交響曲第5番ハ短調「運命」より第1楽章/ベートーベン 5 バレエ音楽「くるみ割り人形」より「トレバック」/あし笛の踊り 6 つばさをください/村井邦彦 7 行進曲「威風堂々」第一番/エルガー ■演奏 1:キタラ専属オルガニスト独奏、2～7:札幌交響楽団 	映画制作のワークショップを行い、撮影は大通公園にて行った。完成後、上映会をシアターキノで行った。 <ul style="list-style-type: none"> ■実施主体: NPO法人北海道コミュニティーシネマ・札幌 ■講師 中島洋 (映像作家、シアターキノ代表) 早川涉 (映画監督、札幌国際大学講師) ■対象 中学生20人 ■期間 4月～11月 ワークショップ:20回 (説明会及び撮影を含む。) 撮影:大通公園で4日間 	
備考 (特記事項)					
関連する後期計画事業	該当なし	6-3-25 こころの劇場(p73)	6-3-24 kitaraファーストコンサート(p73)	6-3-26 子どもの映像制作体験事業(p74)	

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」—施策1「多様な体験機会の拡大」

担当(局)	観光文化局	教育委員会	教育委員会	子ども未来局	
担当(部)	文化部	生涯学習部	中央図書館	子ども育成部	
目標-施策	4-1	4-1	4-1	4-1(再掲4-4)	
事業名	子どもの美術体験事業	ジュニア・ウィークエンドセミナー	図書館における子ども向け行事	地域ふれあい体験事業	
事業概要 (計画当初)	小学校へのアーティストの派遣、小学生の美術館への招待等の様々なアプローチにより、次代を担う子ども達に美術を体験させる事業。	子どもたちが充実した週末を過ごすことができる機会の提供を目的として、各種体験講座を実施する。	図書館本来の奉仕活動の一環として、文化活動の機会と場の提供を図るため、各種行事を各館独自の計画に基づいて実施する。 特に、子ども向け行事は、映画会、工作会、人形劇など子どもに親しまれる内容とし、図書館に対する興味と関心を喚起することを目的として実施する。	地域の人々が習得している昔遊びや工芸、染め物などの伝承文化、体験談や暮らしの知恵など豊かな経験を広く子どもたちに継承し、多様な価値観を身に付けながら主体的に行動できる青少年の育成を図る。	
指標	【参加児童数】	【受講者数】	【参加者数】	【参加者数】	
初期値	20年度:1,220人	15年度:845人	15年度:5,831人	15年度:1,560人	
目標値	22年度:3,200人	21年度:1,000人	21年度:6,800人	21年度:1,560人	
【20年度新規事業】					
達成状況	16年度	—	943人	6,500人	1,000人程度
	17年度	—	576人	5,405人	1,800人程度
	18年度	—	1,581人	542人(中央図書館)	1,400人程度
	19年度	—	1,184人	4,733人	1,200人程度
	20年度	2119人	1,482人	4,010人	1,200人程度
	21年度	2587人	928人	3,341人	1,000人程度
	達成／未達成	—	達成	未達成	達成
未達成の理由			映画の実施回数が減少し、少人数参加の体験型プログラムを行うようになっている。		
21年度実施状況	【ハロー！ミュージアム事業】 参加校:小学校29校 参加児童数:小学5年生1,891人 【おとどけアート事業】 参加校:小学校2校 参加児童数:696人	○体験教室(点字、クレイアニメ、ゴスペルなど) 参加者数:169人 ○パソコン教室 参加者数:238人 ○親子料理教室 参加者数:220人 ○科学教室 参加者数:250人 ○歴史講座 参加者数:51人 子どもたちに学ぶ楽しさを知ってもらう学習・体験の場の提供をより一層充実させるため、札幌市内の施設で実施している子ども向け事業を集約した「子どもの学びガイド」を全市立小学校児童へ年2回(夏休み・冬休み)配布した。	中央図書館及び各地区図書館(9館)において、職員及びボランティア団体により、こども映画会、工作会、人形劇、お楽しみ会(クリスマス会、かるた大会ほか)など子ども向け行事を、夏休み、読書週間などにあわせてそれぞれ実施した。	主に小学校1年生から高校3年生と、地域の大人たちを対象として、各区3回、単位子ども会が独自で事業を実施した。	
備考 (特記事項)		平成21年度で廃止することとし、平成22年度からは「さっぽろ市民カレッジ」において子ども向け講座を実施することとした。			
関連する後期計画事業	6-3-23 子どもの美術体験事業(p73)	該当なし	6-3-9図書館における子ども向け行事(p72)	6-3-34地域ふれあい体験事業(p74)	

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」—施策1「多様な体験機会の拡大」

担当(局)	建設局	水道局	経済局	経済局
担当(部)	下水道河川部	総務部	産業振興部	農政部
目標-施策	4-1	4-1	4-1(再掲4-2)	4-1(再掲4-5)
事業名	下水道科学館フェスタ	夏休み親子水道施設見学会	子ども映像制作ワークショップ	サッポロさとらんど農業体験学習
事業概要 (計画当初)	下水道科学館において、小学生以下の子どもを主な対象とした下水道に関するイベントを実施し、楽しみながら下水道への理解を深める。	夏休み期間中に、小学3～6年生の児童及びその保護者を対象として、ダム、浄水場などの水道施設の見学を体験型の学習として実施し、水資源の有限性、水の貴重さ、水資源開発の重要性等を認識するとともに、水道事業への理解を深める。	ショートフィルムの産業化に向けた底辺の拡大策として、小学生向けの映像言語の教育やショート・フィルム制作のワークショップを札幌国際短編映画祭の一環として開催する。	将来を担う市内小学生を対象に、農業体験交流施設(サッポロさとらんど)を利用して、農業体験学習を通じ「食と農の関わり」への知識や理解を深めると共に、農業の大切さと魅力、農業・農村の果たしている役割について学びながら、「食育」の重要性を認識してもらう。
指標	【事業実施回数】	【参加者数】	【参加人数】	【参加人数】
初期値	15年度:年1回	15年度:184人	18年度:100人	17年度:8,000人
目標値	21年度:年1回	21年度:240人	20年度:150人	21年度:50,000人
達成状況			【18年度新規事業】	【17年度新規事業】
	16年度	年1回	198人	—
	17年度	年1回	198人	—
	18年度	年1回	168人	111人
	19年度	年1回	137人	2回・40人
	20年度	年1回	146人	2回・26人
	21年度	年1回	135人	3回・25人
達成 ／未達成	達成	未達成	未達成	達成
未達成の理由		募集定員を21年度の予定240人から160人へ変更したため。	事業方針を途中で変えたため。初年度のH18年度は1回の開催で幅広く参加者を募ったが、H19年度以降は複数回開催し、少数に対して深く指導し、制作する作品のレベルを高めた。	
21年度 実施状況	「下水道の日」(9月10日)に合わせた下水道広報イベントとして、子供や家族連れを主な対象に、下水道に関する情報や知識を楽しみながら学べる企画内容で実施した。 実施日 9月12日(土)、13日(日) 会場 札幌市下水道科学館 入場者数 7,989人	8月5日～6日実施 対象 小学生とその親 定員160人 参加135人 見学コース 「水ができるまで」をテーマに、水ができるまでの道のりをバスで見学した。 ①8月5日(64名)、8月6日(71名) 定山溪ダム～水道記念館・藻岩浄水場	札幌在住の映像制作者であり、札幌国際短編映画祭のスタッフでもある島田英二監督が中心となり、札幌市宮の森小学校等で先生と生徒が参加するワークショップを実施した。 ★主催:地域子どもネットワーク「みんなの森」、SAPPORO ショートフェスト実行委員会 ★協力:円山動物園、宮の森まちづくりセンター、宮の森大倉山連合町内会、アップルコンピュータ(株)、ワークショップスタジオDU-Sapporo、インタークロス・クリエイティブ・センター(ICC) ★対象:小中学生★人数:25名 ★開催日時 (1回目)私たちの地域「円山動物園」をPRしよう! ●6/20(土)宮の森小学校視聴覚室 (2回目)デジタルビデオカメラで撮影しよう! ●7/4(土)円山動物園 (3回目)短編映画作品を編集しよう! ●7/5(日)宮の森明和会館	・手づくり体験事業 (バター、とうふ、ソーセージ、アイスクリーム、そば) ・収穫体験事業 (アスパラ、トマト、バレイシヨ、タマネギ、サツマイモ等) ・栽培収穫加工体験事業 (もち米、だいず、そば、じゃがいも、だいこん) ・各種講座事業 (料理、農産、工芸)
備考 (特記事項)	フェスタ開催時に限らず、年間を通じて施設への来館を促すよう、イベントの実施や広報活動の充実を図り、下水道に関する知識に接してもらえる機会を増やして行きたい。	過去のアンケートでは、一般見学に供していない施設を見学したいとの要望があった。この実施に際しては、受入れ施設の負担軽減が必要のため、開催日数を3日間から2日間に減らした。		
関連する 後期計画事業	6-3-29 下水道科学館フェスタ(p74)	6-3-29 夏休み親子水道施設見学会(p74)	6-3-27 子ども映像制作ワークショップ(p74)	6-3-18 さっぽろさとらんど農業体験事業(p73)

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」—施策1「多様な体験機会の拡大」

担当(局)	経済局	子ども未来局	観光文化局	環境局	
担当(部)	農政部	子ども育成部	スポーツ部	環境都市推進部	
目標-施策	4-1	4-1	4-1	4-1	
事業名	子ども体験農園	さっぽろ少年6団交流事業 友遊KID'Sランド	国際親善ジュニアスポーツ 姉妹都市交流	環境プラザにおける 環境学習の機会の提供	
事業概要 (計画当初)	子どもたちに体験農園の場を提供し、自分たちで育てた野菜を自分たちで収穫して食するなどの体験を通じて、「食」と「農」の大切さを学んでもらう。	市内で活動する少年6団体(子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団、鉄道少年団、海洋少年団)の相互交流や加入促進を目的に、一般の子どもたちにも広く参加を呼びかけ、団体の日頃の活動の発表や各種体験コーナーなどを実施する。	各姉妹都市の提携記念年に市内中学生で編成した選手団を派遣する。また、提携記念年に該当しない年には全ての姉妹都市を札幌に招請し、姉妹都市間の親善を図る。なお、ノボシビルスク市への派遣については、提携記念年を2年繰り上げて実施する。	環境教育の拠点施設である環境プラザから、環境学習の機会等を提供する。環境プラザを通じて、環境問題を正しく理解し、かつ行動を喚起することにより、環境に配慮した行動が普及・定着することを目標とする。	
指標	【参加人数】	【来場者数】	【実施回数】		
初期値	18年度:50人	15年度:3,800人	15年度:年1回		
目標値	21年度:100人	21年度:4,500人	22年度:年1回		
【19年度新規事業】					
達成状況	16年度	—	4,000人程度	1回	—
	17年度	—	5,000人程度	1回	—
	18年度	—	4,500人程度	1回	—
	19年度	196人	4,500人程度	1回	—
	20年度	171人	4,000人程度	1回	—
	21年度	35人	1,600人程度	派遣中止	—
	達成 ／未達成	達成	達成	達成	—
未達成の理由					
21年度 実施状況	平成21年度は、子ども関係団体が主催し、農業委員会は共催事業として既存の北区の農地1ヶ所で実施した。 開園式及び種まき、除草・土寄せ・収穫作業等は主催者が中心となって実施し、農業委員会は、開催準備及び農作業の指導等を援助した。 実施期間 平成21年5月～8月 参加者 屯田 屯田北児童会館への来館小学生と親 約35人 収穫した野菜 ジャガイモ、トウモロコシ、エダマメ	9月26日(土)に札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて実施し、各少年団体が、それぞれの特色を生かしたコーナーの設置やステージで日頃の活動成果の発表を行った。 また、この事業を通じて少年団体相互の交流を行った。	21年度は、新型インフルエンザの影響により派遣中止	環境プラザの役割や展示物などの説明を行うとともに、環境問題を正しく理解し環境に配慮した行動を率先して実行へ移すための普及啓発を行っている。 小中学校総合学習見学:16件	
備考 (特記事項)				H18年度より指定管理者制度で運用 (指定管理者:(財)札幌市青少年女性活動協会)	
関連する 後期計画事業	6-3-19 子ども体験農園(p73)	6-3-31さっぽろ少年6団体交流事業友遊KID'Sランド(p74)	該当なし	6-3-13 環境プラザにおける環境学習の機会の提供(p73)	

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」—施策1「多様な体験機会の拡大」

担当(局)	環境局	教育委員会	観光文化局	観光文化局
担当(部)	環境都市推進部	生涯学習部	スポーツ部	文化部
目標-施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	新エネルギー教室	司法教育の推進	ファイターズ屋内練習場 市民開放事業	芸術体験キッズプロジェクト 事業
事業概要 (計画当初)	次世代を担う小学生を対象に、地球温暖化問題等や各新エネルギーについて、わかりやすく解説した「新エネルギー勉強会」と太陽光発電を実際に体験する「ミニソーラーカー工作教室」を組み合わせた事業を実施する。	司法制度への関心を高め、司法教育を充実させるため、学校教育等における司法に関する学習機会の提供を図る。	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場の少年野球を中心とした市民開放を促進するため、施設を借上げて運営・管理を行うNPO法人に対して補助を行う。	舞台芸術の普及振興と子どもたちの創造性を高めるため、教育文化会館で専門家によるアート講座・ワークショップを開催し、大人とともに舞台芸術を学び、成果を発表したり、芸術の森の美術館、クラフト工房等の各施設の特性を活かして、美術、工芸、音楽などの芸術を楽しみながら体感する事業を行う。
指標				
初期値				
目標値				
【18年度新規事業】				
達成状況	16年度	—	—	—
	17年度	—	—	—
	18年度	—	—	—
	19年度	—	—	—
	20年度	—	—	—
	21年度	—	—	—
	達成／未達成	—	—	—
未達成の理由				
21年度実施状況	新エネルギー親子見学会 ●実施日:平成21年9月13日(日) ●場所:モエレ沼公園雪冷熱、石狩市風力、環境プラザ太陽光発電 ●参加者:15名(小学4年生～6年生とその保護者)が参加	資料館の施設機能(法と司法の展示室、刑事法廷展示室等)を活用し、法と司法に関する学習を推進。 ・市内法科大学生による模擬裁判 ・親子法律講座の実施 ・学校の社会学習への対応	NPO法人北海道野球協議会が北海道日本ハムファイターズから借り上げたもののうち、少年野球を対象に貸し出した場合の借上げ料相当額を同法人に対し補助した。 利用日数 88日(小中学生利用分) 利用区分数 137区分(小中学生利用分)	子どものための「オペレッタ」ワークショップと、成果発表公演を実施した。 <ワークショップ> ■場所:教育文化会館 ■会期:平成21年9月～平成22年2月(毎週土曜日) ■実施回数:23回 ■対象:小学校4年生～中学生 ■受講者数:59人 <発表公演> ■場所:教育文化会館小ホール ■会期:平成21年12月26日
備考 (特記事項)	平成21年度で完了			
関連する後期計画事業	該当なし	6-3-10司法教育の推進(p72)	6-3-35 ファイターズ屋内練習場市民開放事業(p74)	6-3-22 芸術体験キッズプロジェクト事業(p73)

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」－施策1「多様な体験機会の拡大」

担当(局)	消防局	市民まちづくり局	総務局	
担当(部)	予防部	都市計画部	国際部	
目標-施策	4-1(再掲4-5)	4-1	4-1	
事業名	「教えて！ファイヤーマン」事業	市民との協働による都市計画制度普及事業(一部)	アジア学生交流事業	
事業概要 (計画当初)	小学4年生の児童を対象として、第一線で働いている消防職員が小学校の教壇に立ち、消防に関する知識を教えるほか、煙からの避難や119番通報、消防隊が災害現場で使用する資機材に触れてもらう等の体験を通じて、消防の仕事に対する興味・関心を高め、その役割を理解してもらおうと共に「命の尊さ」を伝えることを目的とする。	将来のまちづくりを担う子どもたちの育成に向け、子ども向け都市計画普及本「ミニまち」(さっぽろのまちがわかる小さな本)を発行、配布していくとともに、「ミニまち」を活用した講座等を各小学校などで実施する。	国の「21世紀東アジア青少年大交流計画」の実施に伴い、札幌市においても、来札するアジア諸国の青少年との交流を通して、多様なアジアの文化や社会への理解を深めるとともに、来札するアジアの学生に札幌の魅力のアピールし、アジア諸国での札幌の知名度向上につなげるため、「札幌アジア学生交流事業」を実施する。	
指標		講座等受講者数	市民交流参加者数	
初期値		19年度:200人	20年度:500人	
目標値		21年度:800人	21年度:500人	
		【19年度新規事業】	【20年度新規事業】	
達成状況	16年度	—	—	
	17年度	—	—	
	18年度	—	—	
	19年度	—	438人	—
	20年度	—	763人	321人
	21年度	—	822人	130人
	達成／未達成	—	達成	未達成
未達成の理由			新型インフルエンザ流行の影響により青少年の派遣ならびに受け入れについて見送られた事情がある。	
21年度 実施状況	市内小学校203校で実施。 (市立202校、私立1校) 受講児童数約15,000名。	「ミニまち」を各小学校等に配布するとともに、下記のとおり「ミニまち」活用講座等を実施した。 ・JRタワー展望室からの街並み案内実施(7校 526人) ・市役所屋上からの街並み案内実施(3校 154人) ・「ミニまち」講座実施(2校 142人)	1 ミャンマー国立伝統舞踊団招へい (1) 日本・ミャンマー伝統舞踊祭 in Sapporo ア 実施日時 12月13日(日) イ 実施場所 ホテルニューオータニ ウ 参加人数 約100人 エ 事業内容 ミャンマー国立伝統舞踊団が、アイヌ民族の音楽ユニット「マウレウレウ」、「チーム ニカッパ」と合同で舞踊を披露した。 (2) 歓迎交流会 ア 実施日時 12月13日(日) イ 実施場所 ホテルニューオータニ ウ 参加人数 約30名 エ 事業内容 ミャンマー国立伝統舞踊団ならびにアイヌ民族音楽グループを交えた交流会を財団法人日本国際協力センター(JICE)と連携し実施。	
備考 (特記事項)				
関連する 後期計画事業	6-3-37 「教えて！ファイヤーマン」事業	6-3-6 市民との協働による都市計画制度普及事業(一部)(p72)	該当なし	

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」—施策2「自立を促す企画・参画型事業の充実」

担当(局)	保健福祉局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	総務部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	
目標-施策	4-2	4-2	4-2	4-2	
事業名	ボランティア体験事業	さっぽろ夢大陸「大志塾(仮称)」事業	札幌市少年リーダー養成研修	少年国際交流事業	
事業概要(計画当初)	ボランティア活動の振興を図るため、札幌市社会福祉協議会が実施するボランティア体験事業に対して、補助を行う。	サッポロさとらんど内の未整備地を会場に、子どもたちの自主性や創造性を育むため、子どもたち自らが希望する活動内容の立案や準備を行い、グループで協力しながら継続的に取り組む参加型の体験活動事業を展開する。	青少年の健全育成を推進するうえで、地域において大きな役割を果たす子ども会活動を円滑に進めるため、子ども会活動の中心役としてふさわしい知識と技能を持った少年リーダーを育成する。	子どもたちの自主性を育み国際的視野を広げるため、ノボシビルスク市(ロシア)及びシンガポール共和国との相互交流事業において、参加者が意見や課題を持って取り組むプログラムを実施する。	
指標	【参加者数】(参考値)	【対象者数】	【研修受講者数】	【参加者数】	
初期値	15年度:523人	15年度:48人	15年度:1,318人	14年度:64人	
目標値		21年度:200人	21年度:1,500人	21年度:80人	
達成状況	16年度	(参考値)413人	57人	1,250人	35人
	17年度	(参考値)490人	137人	1,350人	48人
	18年度	(参考値)301人	186人	1,203人	74人
	19年度	(参考値)475人	167人	1,158人	70人
	20年度	(参考値)377人	245人	1,096人	79人
	21年度	450人	225人	1,044人	238人
	達成／未達成	—	達成	未達成	達成
未達成の理由			少子化等の影響による。		
21年度実施状況	様々なボランティア活動をメニューから選んで体験できるように、市民がボランティア活動に取り組む機会の充実を図った。 [対象]小学生以上の市民 [期間]通年 [受入先]353施設・団体 [参加者]450人	子どもたちの自主性、創造性、協調性を育むために、子どもたち自らが活動の計画や準備を行い、互いに相談・協力しながら継続的な体験活動を行う参加型事業。 活動期間:5月から9月までの土曜日8回実施 対象:市内の小学生 活動場所:サッポロさとらんどの一部(未整備地)・さとらんど交流館など	高校生以上を対象とし、ジュニアリーダー上級研修を7回実施、その内1回は全市合同研修を実施した。また、各区でも6回から7回ジュニアリーダー養成・初級・中級を行った。 (全区計61回)	■ノボシビルスク少年交流事業: 平成21年7月31日より8月5日の日程で、ノボシビルスク市から派遣された少年少女9名のホームステイの受入を行った。受入にあたっては、交流事業の効果を一層高めるため、団員自身でプログラムを設定し、中学校での茶道体験等、参加者以外の子ども達との交流の機会を設定した。 ■シンガポール少年少女交流事業 新型インフルエンザの影響により、派遣中止となった。	
備考(特記事項)				参加者数は、報告会参加者数。 21年度実績については、シンガポール少年少女交流事業が上記により中止になったことにより、11月開催の子どもの権利フェスティバルの中で報告を行った。その参加者数を報告会の参加者数とした。	
関連する後期計画事業	6-3-38 ボランティア体験事業(p74)	6-3-2さっぽろ夢大陸「大志塾」事業(p72)	6-3-32少年リーダー養成研修(p75)	6-3-30少年国際交流事業(p74)	

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」—施策2「自立を促す企画・参画型事業の充実」

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	交通局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	事業管理部
目標-施策	4-2	4-2	4-2
事業名	子どもワンダーランド事業	こどものまち「ミニさっぽろ」事業	サタデー・テーリング
事業概要 (計画当初)	留学生らや外国出身の子どもたちとの交流を通じて、互いの文化・習慣・考え方の違いを体験することにより、国際感覚を身に付け、国際親善の大切さを学ぶ機会を提供する「子どもワンダーランド事業」を17年度新たに実施する。	市内の小学生が、子どもの街である「ミニさっぽろ市」の市民となり、そこで働き給料を得て、お店で買い物や食事をするなどができるなどの社会生活体験事業を実施。	子どもたちが自主的に「ふるさと札幌」を学習して歩く手助けとなるとともに、公共交通機関の便利さや快適さを学んでもらい、併せて交通マナーを身につけてもらうことを目的に、小学校4～6年生を主な対象とした市内30か所のポイントを回るスタンプラリーを実施する。 ※平成20年度よりポイント数変更(34⇒30)
指標	【参加者数】	【参加人数】	
初期値	17年度:300人	18年度:3,440人	
目標値	21年度:300人	22年度:5,000人	
	【17年度新規事業】	【19年度新規事業】	
達成状況	16年度	—	—
	17年度	237人	—
	18年度	5,429人	—
	19年度	5,577人	4,428人
	20年度	5,399人	3,096人
	21年度	4,666人	2,945人
	達成／未達成	達成	—
未達成の理由			
21年度実施状況	外国出身の子どもたちや留学生との交流を通じて、互いの文化・習慣・考え方の違いを体験し、国際感覚の育成と、国際親善の大切さを学ぶ機会を提供する事業を行う団体への助成(上限7万円)を行った。 平成21年度は計15団体に助成。	市内の小中学校3～4年生を対象とし、アクセスサッポロにて平成21年10月3日～4日の日程で開催した。	【前期】 実施期間 4～9月 スタンプ対象施設 30カ所 参加者 24,541名 【後期】 実施期間 10～3月 スタンプ対象施設 30カ所 参加者 16,756名
備考 (特記事項)	身近な地域において、国際交流の機会の充実が図られるとともに、地域における国際交流を通じた青少年の健全育成について一定の成果があったものと判断され、また、助成に関しては代替となりうる手段があることから、平成21年度をもって助成事業を廃止した。		
関連する 後期計画事業	該当なし	6-3-3こどものまち「ミニさっぽろ」事業(p72)	6-3-36 サタデー・テーリング(p74)

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」－施策3「思春期の心と身体の健康づくり」

担当(局)	保健福祉局							
担当(部)	保健所							
目標-施策	4-3							
事業名	思春期ヘルスケア事業							
事業概要 (計画当初)	小・中・高校生を対象として、自らの健康問題を主体的に解決する能力を育てるとともに、健全な父性・母性の育成を図るために、保健センターの専門職が学校に出向き「性等に関する健康教育」を行うほか、保健センターにおいて乳幼児とふれあう「体験学習」を行う。							
指標	【ふれあい体験学習事業の実施校】	【未成年者の喫煙率】(15～19歳)	【未成年者の飲酒率】(15～19歳)	【10代の人工妊娠中絶率】(人口千対)	【避妊法を正しく知っている人】(16～19歳)	【正しい感染症の知識を持つ人】(16～19歳)	【薬物への正しい知識を持つ人】(16～19歳)	
初期値	13年度:1校	12年度:15.8%	12年度:38.9%	12年度:24.0	12年度:28.0%	12年度:4.6%	12年度:22.3%	
目標値	24年度:増やす	24年度:なくす	24年度:なくす	24年度:なくす	24年度:100%	24年度:100%	24年度:100%	
達成状況	16年度	5校		(15年度:19.7)				
	17年度	2校		(16年度:17.3)				
	18年度	1校	5.5%	22.0%	(17年度:15.2)	42.2%	6.0%	18.4%
	19年度	0校			(18年度:14.4)			
	20年度	0校			(19年度:14.0)			
	21年度	0校			(20年度:13.2)			
	達成／未達成	—						
未達成の理由								
21年度実施状況	<p>1 授業支援事業 保健センターの専門職が授業の一環として生命誕生等についての健康教育を実施 ・実施校数:70校 ・実施回数:104回 ・実施人数:13,868人</p> <p>2 ふれあい体験学習事業 保健センターにおける各種母子保健事業の機会を活用し、乳幼児とのふれあいや妊婦体験等を含めた体験学習を実施 ・実績なし</p>							
備考 (特記事項)								
関連する 後期計画事業	2-4-2 思春期ヘルスケア事業(p51)							

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」－施策3「思春期の心と身体の健康づくり」

担当(局)	保健福祉局			保健福祉局	
担当(部)	保健所			保健福祉部	
目標-施策	4-3			4-3	
事業名	若者の性に関する知識の普及啓発			思春期精神保健ネットワーク会議	
事業概要 (計画当初)	望まぬ妊娠や性感染症の予防を一層推進するため、産婦人科等の関係機関との連携により、人工妊娠中絶経験者・性感染症罹患患者に対する予防知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を充実する。			思春期(概ね12～20歳)の精神保健に携わる保健福祉・医療・教育・司法の各関係機関が、相互に情報交換を行うとともに、複雑困難ケースについて検討を行うなど、思春期精神保健対策の円滑な推進を図ることを目的として開催する。	
指標	【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対)	【避妊法を正確に知っている人(16～19歳)】	【正しい性感染症の知識を持つ人(16～19歳)】		
初期値	12年度:24.0	12年度:28.0%	12年度:4.6%		
目標値	24年度:なくす	24年度:100%	24年度:100%		
達成状況	16年度	(15年度:19.7)		—	
	17年度	(16年度:17.3)		—	
	18年度	(17年度:15.2)	42.2%	6.0%	—
	19年度	(18年度:14.4)			—
	20年度	(19年度:14.0)			—
	21年度	(20年度:13.2)			—
	達成／未達成	—			—
未達成の理由					
21年度実施状況	<p>1 人工妊娠中絶・性感染症の予防に関する保健指導の実施 医療機関による指導・相談:6,108件 保健センターによる相談:59件</p> <p>2 普及啓発 大学・短期大学・専門学校の学生及びPTA等の保護者への普及啓発 実施回数:13回 実施人数:1,084人</p> <p>3 リーフレットの配布 市内大学・短期大学・専門学校 7,475部 その他普及啓発 5,075部</p> <p>4 職員研修の実施 (1) 社団法人日本家族計画協会主催の研修へ派遣(2名) (2) 派遣研修伝達報告 平成22年2月22日開催 参加者 30名</p>			平成21年度は「性的虐待」をテーマにネットワーク会議を開催し、事例検討を実施した。	
備考 (特記事項)					
関連する 後期計画事業	2-4-1 若者の性に関する知識の普及啓発(p51)			2-4-3 思春期精神保健ネットワーク会議(p51)	

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」－施策3「思春期の心と身体の健康づくり」

担当(局)	教育委員会	教育委員会		
担当(部)	生涯学習部	生涯学習部		
目標-施策	4-3(再掲4-4)	4-3(再掲4-5)		
事業名	家庭教育学級事業	楽しさとゆとりのある給食推進事業		
事業概要 (計画当初)	家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育の知識・子どもの心理の理解・親の役割などについて、相互に計画的・継続的に学習する場として開設する。	近年の生活環境の変化や食環境の変化など将来的かつ今日的な課題を踏まえ、学校給食のより一層の充実のために、食事環境の整備、献立内容の充実、家庭との情報交換による連携強化の推進などを主な内容として実施する。		
指標	【開設学級数】	【食事環境整備校数】	【ランチルーム用備品整備状況】	
初期値	15年度:180学級	15年度:246校	15年度:80%	
目標値	21年度:210学級	17年度:305校	17年度:100%	
達成状況	16年度	196学級	279校	89.2%
	17年度	200学級	305校	99.7%
	18年度	206学級	305校	99.7%
	19年度	210学級	305校	100%
	20年度	205学級	305校	100%
	21年度	203学級	305校	100%
	達成 /未達成	達成		達成
未達成の理由				
21年度 実施状況	家庭における教育力の向上を図るため、幼稚園・小学校・中学校のPTAに事業を委託し、家庭教育学級を開設。 開設数 203学級 ・幼稚園 25園 ・小学校 143校 ・中学校 35校	食事環境については、平成17年度末(一部平成19年度)にて整備済。献立内容の充実、家庭との情報交換による連携強化の推進などについては、各学校において取り組みを継続中。		
備考 (特記事項)				
関連する 後期計画事業	6-5-2家庭教育学級事業(p76)	該当なし		

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」ー施策4「子どもの活動を支援する環境の整備」

担当(局)	教育委員会	教育委員会	保健福祉局	子ども未来局	
担当(部)	生涯学習部	生涯学習部	保健福祉部	子ども育成部	
目標-施策	4-4	4-4	4-4	4-4	
事業名	学校・地域連携事業 (旧:学校開放地域活動モデル事業)	学校図書館地域開放事業	福祉読本の発行	少年団体活動補助事業	
事業概要 (計画当初)	子どもを豊かに育てていくための地域教育力の向上を図り、学校と地域との連携を図ることを目的として、自然体験学習や社会体験活動、世代間交流など子ども向けのプログラムを企画・実施するほか、地域人材の情報収集と活用、学校施設利用のあり方の検討などを行う。	学校の図書室を地域における身近な文化施設として開放し、子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力向上と子どもの健全育成を図る。	小学校高学年を対象とした福祉読本を発行し福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図る。	市内で活動する少年団体の活動に対して、一部補助を行う。	
指標	【実施校数】	【開設校数】		【団体加入者数】	
初期値	15年度:25校	15年度:78校		15年度:45,331人	
目標値	21年度:55校	21年度:96校		21年度:46,000人	
達成状況	16年度	30校	81校(新設3校)	—	43,740人
	17年度	35校	84校(新設3校)	—	—
	18年度	40校	87校(新設3校)	—	—
	19年度	45校	90校(新設3校)	—	—
	20年度	50校	93校(新設3校)	—	—
	21年度	55校	96校(新設3校)	—	—
	達成／未達成	達成	達成	—	—
未達成の理由					
21年度実施状況	各運営協議会において、子ども向けプログラムや地域人材活用等の事業を実施 ・事業回数 340回(内子ども向け241回) ・参加者数 48,558人 内訳 運営側 4,931人 子ども 34,375人 大人 9,252人 ※主な事業:環境整備、読み聞かせ会、交通安全教室、子ども見守り、高齢者との交流会、スポーツ大会、清掃活動等	<事業の活動内容> 図書館の基本的業務(図書の選定・貸出・管理・環境整備等)。レファレンスサービス、図書の紹介等、利用者に対する情報の提供。ボランティアの資質向上のための研修会。読み聞かせなどによる学校教育への支援。子どもやおとな向けの行事の企画・実施。広報活動。 <平成21年度実績> ◎ボランティア数:4,282人 ◎延べ開館日数:10,225日 ◎延べ貸出冊数:1,128,962冊 ◎延べ利用者数:637,108人 ◎蔵書数:1,179,229冊	福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図るため、引き続き福祉読本の発行を行う。	社団法人札幌市子ども会育成連合会に対して、3,600,000円の補助を行った。	
備考 (特記事項)				17年度より、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団に対する補助金を廃止したことにより、対象団体が減少。	
関連する後期計画事業	6-5-1学校・地域連携事業(p76)	6-4-1学校図書館地域開放事業(p75)	6-1-12 福祉読本の発行(p69)	6-4-9少年団体活動補助事業(p75)	

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」—施策4「子どもの活動を支援する環境の整備」

担当(局)	教育委員会	観光文化局	教育委員会	教育委員会	
担当(部)	生涯学習部	スポーツ部	生涯学習部	中央図書館	
目標-施策	4-4	4-4	4-4	4-4	
事業名	青少年指導者育成事業	体育指導委員事業	PTA活動の支援事業	子ども向け図書資料の充実	
事業概要 (計画当初)	子どもたちの野外活動の指導やさまざまな実践活動を支援するボランティア人材を育成する。	体育指導委員が各地域のスポーツ団体等と連携を保ちながら、市民の健康・体力づくりのために事業の企画・運営及び指導を行うとともに、市及び各区の体育事業へ参加・協力する。	青少年の健全育成や、学校、家庭、地域の連携を推進するPTAの指導者養成や諸事業についての支援を行う。	図書館(室)は、子どもたちにとっても地域の身近な情報拠点として、図書資料を通して社会・文化・知識・市民生活等への関心や教養を深め、また、必要とする情報を提供する施設であることから、必要な図書資料の充実を図る。	
指標	【登録者数(累計)】		【セミナー参加者数】 (参考値)	【蔵書冊数】	
初期値	15年度:1,600人		15年度:873人	15年度:515,842冊	
目標値	21年度:2,260人		21年度:1,050人	21年度:540,000冊	
達成状況	16年度	1,691人(累計)	—	(参考値)1,039人	522,090冊
	17年度	1,764人	—	(参考値)678人	534,454冊
	18年度	1,824人	—	—	90,517冊(中央図書館)
	19年度	1,899人	—	—	564,961冊
	20年度	1,949人	—	—	570,382冊
	21年度	2,014人	—	—	580,111冊
	達成／未達成	未達成	—	—	達成
未達成の理由	当初目標設定時と比べ、近年受講者数が伸び悩んでいるため。				
21年度実施状況	<p>《野外活動指導員研修》 自然の中で野外活動を行う市民に対し、野外活動の技術等の指導ができる青年ボランティアを養成し、その普及と振興を図ることを目的に実施している。 受講者:18人 修了者:14人</p> <p>《野外活動指導者基礎講座》 多くの市民に対し野外活動の基礎的な知識及び技術を伝えることにより、自然を生かした野外活動の普及発展及び振興を図ることを目的に年2回実施している。 受講者:34人</p> <p>《札幌市青少年指導者養成講座》 高卒以上25歳未満の方を対象に、グループワークに関して、講義と実践を行う。1年目は基礎編、2年目は実践編の内容で実施。 受講者:17人</p>	<p>体育指導委員が企画・運営・協力し各種スポーツイベントを各区で開催</p> <p>《スポーツイベント(区)》※抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央区ウインタースポーツフェスタin大倉山 北区スノーホッケー大会 東区さわやか健康まつり しろいし区民ふれあい健康マラソン大会 厚別区少年少女ドッジボール大会 豊平区民てくてくウォーキング 白旗山フェスティバル 豊平川ウォッチング 西区雪合戦大会 手稲区スポーツ・レクリエーション祭 	<p>1 札幌市PTA協議会補助 2 札幌市私立幼稚園PTA連合会補助</p>	<p>前年同様の限られた予算を、より質の高い図書資料の購入に充てることで資料の充実を図りながら各館において図書資料の購入を行なった。</p>	
備考 (特記事項)					
関連する 後期計画事業	6-4-5野外活動指導者育成事業(p75)	6-4-4 体育指導委員事業(p75)	6-4-12PTA活動の支援事業(p75)	6-4-2子ども向け図書資料の充実(p75)	

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」ー施策4「子どもの活動を支援する環境の整備」

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会	
担当(部)	生涯学習部	生涯学習部	生涯学習部	中央図書館	
目標-施策	4-4	4-4	4-4	4-4	
事業名	青少年科学館 管理運営事業	野外教育施設 管理運営事業	青少年施設 管理運営事業	(仮称)札幌市子どもの読書 活動推進計画策定	
事業概要 (計画当初)	日進月歩の科学技術と未来社会に対応するため、青少年の科学に対する関心を高めるとともに、科学する心を培い、創造性豊かな青少年の育成を目的として各種事業を実施する。	札幌市の恵まれた自然を生かした自然体験活動施設である、国営滝野すずらん丘陵公園内の青少年山の家と支笏洞爺国立公園内の定山溪自然の村において、青少年の野外活動に関する様々な事業を実施する。	青少年の健全な育成などを目的として青少年センターや勤労青少年ホーム(5館)において、各種講座やサークル活動の支援・指導、相談業務、青少年のグループ活動の場の提供などを行う。	すべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的な読書活動ができる環境整備を推進するため、平成17年度を目途に「子どもの読書活動の推進に関する法律」の目的・基本理念に沿った総合的な計画を策定する。	
指標	【観覧者数】	【利用者数】	【利用件数】		
初期値	15年度:362,066人	15年度:41,872人	15年度:16,754件		
目標値	21年度:388,000人	21年度:75,000人	21年度:18,000件		
達成状況	16年度	306,975人	45,854人	16,907件	—
	17年度	359,959人	47,602人	17,114件	—
	18年度	292,854人	49,357人	18,248件	—
	19年度	351,645人	54,626人	17,686件	—
	20年度	342,258人	56,069人	17,453件	—
	21年度	328,168人	56,042人	16,696件	—
	達成 /未達成	未達成	未達成	達成	—
未達成の理由	新型インフルエンザの感染拡大による学校などの団体利用のキャンセルが相次ぎ、子どもの利用が減少したことが観覧者数の減につながったため。	当初目標設定時の想定より、利用者数が伸び悩んでいるため			
21年度実施状況	①特別企画の開催 ・「ど~なってるの?感覚の不思議」 開催期間:7/25~8/23、 観覧者数:61,486人 ・「大ロボット展2010」 開催時期:1/5~1/17、 観覧者数:32,027人 ②サイエンスショー等の実演・実験の実施 ③プラネタリウム学習投影の実施(観覧者数:15,263人)など	《青少年山の家》 平成元年9月、大型の野外教育施設として国営滝野すずらん丘陵公園内開設し、滝野の豊かな自然環境はのびのびとした野外教育活動や自然探求などの学習条件に恵まれ、登山・ハイキング・歩くスキー等のスポーツ活動も楽しめる。 利用者数:39,234人 《定山溪自然の村》 子供から高齢者までの幅広い年齢層の市民が家族や小グループで利用できる「市民開放型施設」、多様な自然体験や野外活動を行うことのできる「自然体験型生涯施設」を目指した野外教育施設として開設。 利用者数:16,808人	青少年センター、勤労青少年ホームにおいて、各種講座の開催やサークル活動の支援、相談業務、交流事業、社会参加活動などを実施	計画策定にあたり、市民フォーラムを開催。また大人、子どもの2つの市民会議を立ち上げ、それぞれ計4回の会議を開催し、計画案について検討を重ねた。また、庁内においても、「札幌市子どもの読書活動推進連絡会」を開催し、関係部局による計画案の検討を行った。	
備考 (特記事項)				第1次:H17~H21 第2次:H22~H26	
関連する 後期計画事業	6-4-7青少年科学館管理運営事業(p75)	6-4-6野外教育施設管理運営事業(p75)	該当なし	6-4-3子どもの読書活動推進計画の推進(p75)	

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」ー施策5「魅力ある学校教育の推進」

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	生涯学習部	生涯学習部
目標-施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	札幌市幼児教育振興計画策定	札幌市教育推進計画策定事業	さっぽろ学校給食フードリサイクル	学校適正配置計画策定
事業概要(計画当初)	少子化、都市化、核家族化など幼児や家庭をとりまく社会環境の変化に対応するため、幼稚園における①幼児教育機能の充実②預かり保育※等保育機能の充実③教育相談等子育て支援の強化④保育所や小学校等との連携などに関する新たな教育計画を平成17年度を目途に策定する。	一人ひとりの個性や特性を伸ばし、21世紀を担う、新しい時代を創造する子どもたちを育むために、主に義務教育を対象にした中長期的な推進計画と、その実行プログラムを策定する。	学校給食を作る過程で発生する調理くずや残食などの生ごみをリサイクルセンターに運び堆肥化し、農家はその堆肥を使用して作物を栽培し、その作物を学校給食の食材に用いて、子どもたちが食するという学校給食を基点とした事業を行う。	少子化が進み児童生徒数が減少していく中で、良好な教育環境を確保するため、市内小・中学校の学校適正配置計画を平成17年度を目途に策定する。
指標			【作物の提供校数】	
初期値				
目標値			全小中学校	
達成状況	【19年度新規事業】			
	16年度	—	—	—
	17年度	—	—	—
	18年度	—	—	—
	19年度	—	—	272校
	20年度	—	—	305校
	21年度	—	—	305校
	達成／未達成	—	—	達成
未達成の理由				
21年度実施状況	<p>・「札幌市幼児教育センター」の円滑な運営を図るため、私立幼稚園関係者とともに札幌市幼児教育推進協議会及び検討委員会を設置し、それぞれ3回開催した。</p> <p>・特別な教育的支援を必要とする幼児の支援制度についての検討、幼児教育に関する研究・研修の公私連携、地域へ出向いた教育相談の実施、幼児教育に関するイベント開催、幼稚園に関する啓発用冊子の作成などを行った。</p>	<p>・札幌市教育改革進捗管理会議開催 平成21年10月9日(金) 平成22年3月4日(木)</p>	<p>【関係者による連絡会議開催】2回(5月、12月) 【フードリサイクル実践校での取組】 小中学校64校において学校教育活動のなかにフードリサイクルを組み入れ、実践活動を通して食育・環境教育に取り組んだ。 【学校給食にリサイクル堆肥で栽培した作物を提供】 「レタス」 使用校:全校 期間:7月・9月(各校1回程度)「玉ねぎ」 使用校:全校 期間:10月 「とうもろこし」 使用校:135校 期間:8月～9月(1回) 「かぼちゃ」 使用校:10校 9月～10月 【生ごみ回収による資源の再利用促進】生ごみ回収校275校(90%)</p>	<p>厚別区もみじ台地域、南区真駒内地域、白石区東米里地域において、保護者や地域の方々、学校関係者などから構成される「小規模校検討委員会」等で、学校・地域・行政が連携しながら学校規模適正化に向けた検討等を行なった。 なお、厚別区もみじ台地域においては、「小規模校検討委員会」から統合再編案等に関する意見書及び統合校の校名案に関する意見書の提出があり、南区真駒内地域においては、「小規模校検討委員会」から統合再編案等に関する意見書の提出があった。</p>
備考(特記事項)	H17.12 計画策定 H20.4 幼児教育センター設置	H16.9 計画策定		
関連する後期計画事業	該当なし	該当なし	6-1-7さっぽろ学校給食フードリサイクル(p69)	6-1-14学校規模適正化推進事業(p70)

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」ー施策5「魅力ある学校教育の推進」

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	生涯学習部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
目標-施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	学校施設整備事業	魅力ある高校づくり	学生ボランティア事業	不登校対策事業
事業概要 (計画当初)	児童生徒が学習する場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場でもある学校の環境を改善・充実するため、施設の新增改築や大規模改造等を計画的に進めていく。	平成15年2月に策定した札幌市立高等学校教育改革推進計画に基づき、生徒の多様化や社会の変化に対応し、主体的で意欲的な学習を促すため、各学校の特色づくりを進めるとともに、単位制や午前、午後、夜間の三部制を取り入れた新しいタイプの定時制高校を設置する。	学校の教育活動を支援する学校外からの参加・協力の一方策として、大学においてを募集する学生を各学校へ派遣し、子ども一人一人の個に応じた教育活動を支援する。	学校における不登校の予防や取組、関係機関との連携などを支援するとともに、相談体制の充実を図り、学校復帰に向けた取組を行う。
指標				【市立中学校・高校スクールカウンセラー配置】
初期値				16年度:57校
目標値				17年度:106校(全校)
達成状況	16年度	—	—	57校
	17年度	—	—	106校(全市立中、高等学校)
	18年度	—	—	106校(全市立中、高等学校)
	19年度	—	—	106校(全市立中、高等学校)
	20年度	—	—	107校(全市立中、高等学校)
	21年度	—	—	313校(全市立小・中・高等学校)
	達成／未達成	—	—	—
未達成の理由				
21年度実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 分離新設事業なし 2 増築事業 厚別東小学校(校舎)を増築 清田緑小学校(校舎)を増築 屯田北中学校(校舎)を増築 3 改築事業 平岸西小学校(校舎)を改築 札幌大通高等学校(校舎)及び中央幼稚園(園舎)を改築 4 大規模改造事業 小学校6校、中学校3校を大規模改造 5 プール・格技場整備事業なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた学校づくりの推進のため、市民を聴講生として受け入れる科目履修生制度を大通高校で実施した。 ・本市にふさわしい中高一貫教育のあり方や教育内容等について検討するために設置した「中高一貫教育検討協議会」の答申書を公表し、検討を進めた。 	<p><平成21年度> 小学校83校中学校17校計100校で実施 学生数214名 学生ボランティアの所属校は、北海道教育大学、北海学園大学、札幌学院大学、北星学園大学 主な活動内容は、少人数指導補助、スキー学習等補助、学校行事及び野外活動学習付添など。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーをすべての市立小・中・高等学校(小学校207校、中学校98校、高等学校8校)に配置し、スーパーバイザー5名体制で児童生徒の心のケアや学校への支援を行った。 ・不登校担当教諭を対象とした不登校対策連絡会議を小中合同で開催した。(参加者約300名)
備考 (特記事項)				平成19年度から、全ての小中高등학교にスクールカウンセラーを配置している。
関連する後期計画事業	6-1-13学校施設整備事業(p70)	6-1-9魅力ある高校づくり(p69)	6-1-11外部人材活用関連事業(p69)	6-1-16いじめ、不登校、虐待等関連事業(p70)

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」ー施策5「魅力ある学校教育の推進」

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
目標-施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	札幌市研究開発事業 (旧 学校研究モデル事業・ 学校研究委託事業)	国際理解教育促進事業	地域に開かれた 学校づくりの推進	学校評議員制度 (類似制度を含む)の活用
事業概要 (計画当初)	これまでの学校研究委託事業の質の向上と内容の深化拡充を目指し、本市の学校教育の充実・向上に資する目的で、学校・園に、「札幌市学校教育の重点」等にかかわる学校教育推進上の諸課題についての実践的研究を委託する。	市立中学校、高等学校における英語教育において、生徒のコミュニケーション能力の育成及び教職員研修の一助として外国語教育の改善に資する目的で、「語学指導等を行う外国語青年招致事業(JETプログラム)」により、外国語指導助手を招致している。今後は、JETプログラム以外の採用を視野に入れながら、外国語指導助手の一層の増員を図る。	総合的な学習の時間等において、地域の人材を積極的に活用した教育活動を支援するとともに、開かれた学校の創造に関する実践的な研究を行う。	学校が保護者や地域住民の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校運営の情報等を提供するなど、開かれた学校づくりを進めるため、地域住民や保護者等の中から学校評議員を委嘱する。
指標				【実施校の割合】
初期値				15年度:30.2%
目標値				18年度:100%
達成状況	16年度	—	—	70.4%
	17年度	—	—	84.7%
	18年度	—	—	100%
	19年度	—	—	100%
	20年度	—	—	100%
	21年度	—	—	100%
	達成／未達成	—	—	—
未達成の理由				
21年度実施状況	21年度研究モデル校17校研究推進校42校で研究課題毎の実践研究を進めた。研究課題としては、「スキーに関する指導」「札幌市学校改善支援プラン」の検証に関する研究」「不登校児童生徒への対応」「キャリア教育」「通常の学級における特別支援教育の推進」「読書活動」など。	○外国語指導助手53名 ・35名(JET),18名(業務委託) 【派遣(配置)内訳】 ○中学校(41名): ・拠点校(8か月程度)41校,1~2か月 57校 ○高等学校(12名): ・年間常駐9校、複数配置3校 ○小学校・特別支援学校: ・中・高配置から調整(680日分)	・大学との連携による学生ボランティアを含め、地域人材の有効活用という観点から、学校に役立つ人材派遣サイト及び小・中学校で活用したNPO法人団体についての情報提供を行い、総合的な学習の時間等において、地域の人材を積極的に活用した教育活動を支援する外部人材活用関連事業として整理した。	全市立学校において設置し、学校の教育目標及び計画、教育活動の実施、学校と家庭や地域社会の連携の進め方、その他校長が行う学校運営に関して、それぞれの責任において意見を述べていただくなど、創意工夫をしながら活用に努めた。
備考 (特記事項)				
関連する 後期計画事業	該当なし	6-1-1国際理解教育推進事業(p69) 6-1-2国際理解教育推進事業(p69)	6-1-11外部人材活用関連事業(p69)	該当なし

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」－施策5「魅力ある学校教育の推進」

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会	
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部	
目標-施策	4-5	4-5	4-5	4-5	
事業名	少人数指導や習熟度別学習の実施	幼児教育相談	教育相談	公開講演会	
事業概要 (計画当初)	各学校において「生きる力」を育むために、これまで以上に個に応じたきめ細かな指導の充実を図ることが必要であり、そのための授業改善の方策の一つとして、少人数指導や習熟度別学習を実施する。	来所及び電話により、就学前の幼児の「発達上の問題」、「幼稚園等における適応上の問題」、「保護者の子育ての悩み」などに関する教育相談を行う。	来所及び電話により、不登校や特別支援教育に関わる教育相談に応じる。	一般市民や教職員を対象に、子育て支援、特別支援教育、不登校等への支援、その他教育に関する今日的テーマに添って公開講演会を開催する。	
指標	【実施校の割合】(参考値)	【来所相談件数】(参考値)	【来所相談件数】(参考値)	【参加者数(年5回)】	
初期値	15年度:93.8%	15年度:220件	15年度:2,000件	15年度:927人	
目標値				21年度:1,300人	
達成状況	16年度	(参考値)98.3%	(参考値)440件	(参考値)2,666件	1,032人
	17年度	(参考値)97.7%	(参考値)417件	(参考値)2,999件	1,070人
	18年度	(参考値)97.7%	(参考値)417件	(参考値)2,994件	925人
	19年度	(参考値)97.7%	(参考値)435件	(参考値)3,252件	934人
	20年度	(参考値)98%	(参考値)717件	(参考値)3,154件	1,509人
	21年度	(参考値)98.4%	(参考値)1,258件	(参考値)3,401件	1,262人
	達成／未達成	—	—	—	達成
未達成の理由					
21年度実施状況	理解や習熟の程度に応じた指導を実施及び課題別、興味・関心別の指導を実施した。 ・小学校 203校 ・中学校 97校	・幼児に関する相談(1,258件) ・各区1園の市立幼稚園を会場に行う「地域教育相談」の試行的実施。(64回) ・幼児の保育場面を参観し、具体的な対応について園と協議をする「幼稚園訪問支援」の実施(65回)	【来所相談件数の内訳】 ○不登校等に関する相談 ・1,858件 ○特別支援教育に関する相談 ・1,543件 【電話相談】 ・1,388件	実施回数:7回 参加人数計:1,262人 ※平成21年度については、研修内容の見直しにより幼児教育に係る講演会の回数を減らした。	
備考 (特記事項)					
関連する 後期計画事業	6-1-4学力向上推進に係る事業(p69)	4-2-4幼児教育相談(p59)	4-2-5教育相談(p59)	6-1-10公開講演会(p69)	

目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」－施策5「魅力ある学校教育の推進」

担当(局)	教育委員会	環境局	保健福祉局	総務局		
担当(部)	中央図書館	環境都市推進部	総務部	国際部		
目標-施策	4-5	4-5	4-5	4-5		
事業名	総合的な学習の時間の支援	太陽光発電設置事業	社会福祉協力校指定事業	国際交流員の派遣		
事業概要(計画当初)	小・中・高等学校の「総合的な学習の時間」において、図書館が持つ調査・研究のための図書資料や情報を提供し、学習目的の達成を図るための支援を行う。	学校教育と連動した環境教育を推進するため、小学校等の市施設へ太陽光発電を設置するとともに、教育施設等への自然エネルギーの有効利用を進める。	児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高めるため、札幌市社会福祉協議会が実施する社会福祉協力校事業に対する補助を行う。	小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受入や国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図る。		
指標	【受入人数】	【太陽光発電設置数】	【指定数(累計)】(参考値)	【受入・派遣回数】 受入	【受入・派遣回数】 派遣	
初期値	15年度:3,523人	15年度:4施設	15年度:305校	14年度:21回	14年度:32回	
目標値	21年度:5,500人	16年度:5施設		21年度:10回	21年度:40回	
達成状況	16年度	2,251人	5施設(1増)	(参考値)318校	18回	33回
	17年度	3,310人	6施設(1増)	(参考値)326校	18回	12回
	18年度	2,321人	7施設(1増)	(参考値)329校	6回	23回
	19年度	2,091人	8施設(1増)	(参考値)333校	15回	21回
	20年度	1,904人	9施設(1増)	(参考値)335校	12回	37回
	21年度	1,625人	10施設(1増)	339校	6回	30回
	達成／未達成	未達成	達成	—	一部達成	
未達成の理由	学習指導要領の変更により総合的な学習の時間数が削られるなど、計画策定時と状況が変わっているため。					
21年度実施状況	具体的な支援として、以下の取組を引き続き進めている。 ①図書館利用手引書(指導者教諭用)の配布 ②図書館調べ学習手引書(児童・生徒用)の配布 ※上記①②の手引書は、中央図書館ホームページにも掲載 ③図書資料及び情報の提供 ④図書館利用ガイダンスの実施 ⑤職業体験の受入 ⑥図書館運営の説明 ⑦図書館調べ学習講座の開講(小学生向け・中学生向け)	常盤小学校太陽光発電(5Kw)を設置	福祉活動の普及や啓発に積極的に取り組む小学校・中学校・高等学校に対し、福祉協力校として指定し、活動費の助成を行った。 〔新規指定校〕4校 〔継続指定校〕7校 〔指定終了校〕328校 〔指定期間〕3年間 〔助成額〕年間10万円	小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受け入れや国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図った。		
備考(特記事項)		平成21年度で完了		H21年度から小学校高学年での英語の授業の開始に伴い、市教委がALTの総合学習の時間への派遣を取りやめた。これにより、札幌市CIRへの派遣申請が急増することが予想され、他業務への支障回避措置として、一校当たりの派遣上限(年2回)を設けた。		
関連する後期計画事業	6-1-5総合的な学習の時間の支援(p69)	該当なし	6-5-3 社会福祉協力校指定事業(p76)	6-1-3 国際交流員の派遣 (p69)		

目標5「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」－施策1「快適な生活空間の整備」

担当(局)	都市局	保健福祉局	環境局	環境局	環境局	
担当(部)	市街地整備部	保健福祉部	みどりの推進部	みどりの推進部	みどりの推進部	
目標-施策	5-1	5-1	5-1	5-1	5-1	
事業名	公的住宅の供給	福祉のまちづくり環境整備事業	個性あふれる公園整備事業	公園・緑地等の整備	福祉と多世代のふれあい公園づくり事業	
事業概要(計画当初)	市営住宅の募集時において、母子(父子)・多子・大家族等の世帯に対しては、一般世帯に比べて当選確率を高める優遇制度を設けており、今後、さらにその拡大について検討を進める。	札幌市福祉のまちづくり条例に基づき、妊産婦の方や高齢の方及び障がいのある方等の社会参加を促進し、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、地下鉄駅にエレベーター等を設置する。	開設後概ね20年以上経過した街区公園や近隣公園を、周辺環境の変化や利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、地域に親しまれる公園に再整備している。平成15年度子ども議会から子どもの声を反映してほしい旨の提案があり、今後も計画段階から積極的に、子どもを含めた幅広い市民参加による公園づくりを実施する。	環境保全・防災、景観形成、レクリエーションといった緑がもつ様々な機能を十分に発揮させるために、身近な緑を増やし、均衡のとれた街並み形成を図るとともに、今ある緑を保全・育成する。	多世代交流や親子どうしのふれあいを目的として、児童会館や地域主体で行われている子育てサロンと隣接する既設公園の中に、地域やサロン参加者の意見を取り入れたキッズコーナーを整備する。	
指標	【市営住宅当選確率】	【整備済の地下鉄駅数】 (片側ホームのみの設置駅は含まない)		【市民一人当たり公園緑地面積】	【キッズコーナー整備箇所数】	
初期値	15年度:2倍 (一般世帯比)	15年度:37駅		10年度:21.6㎡	20年度:0箇所	
目標値	21年度:拡大方向で検討	21年度:46駅		32年度:約40㎡	23年度:10箇所	
					【20年度新規事業】	
達成状況	16年度	3倍(一般世帯比)	39.5駅	—	25.8㎡	—
	17年度	3倍(一般世帯比)	42駅	—	25.9㎡	—
	18年度	3倍(一般世帯比)	43駅	—	27.1㎡	—
	19年度	3倍(一般世帯比)	45駅	—	27.3㎡	—
	20年度	3倍(一般世帯比)	47駅	—	27.6㎡	—
	21年度	3倍(一般世帯比)	47駅	—	28.5㎡	5箇所
	達成/未達成	達成	達成	—	—	—
未達成の理由						
21年度実施状況	引き続き優遇制度を実施した(一般世帯比3倍、16年度より実施)。	エレベーター未設置駅、中の島駅(真駒内方面)、東札幌駅(新さっぽろ方面)のエレベーター設置に係る設計を終了	16公園について実施 工事施工:11公園 実施設計のみ:5公園	都市公園整備 → 31箇所 特別緑地保全地区取得 → 1地区 都市環境緑地取得整備 → 1地区	白石区、厚別区、豊平区、清田区、南区において、それぞれ1か所ずつの計5箇所を整備。	
備考(特記事項)	本市の応募倍率は平成21年度空き家で約36倍となっており、優遇制度の拡大は現時点では難しい状況にある。	工事は、22年度着手、23年度完了予定(地下鉄全駅にエレベーター整備完了)			目標値を訂正(22年度:5箇所→23年度10箇所)	
関連する後期計画事業	7-1-1 公的住宅の供給(p78)	7-1-2 福祉のまちづくり環境整備事業(p78)	6-2-9 個性あふれる公園整備事業(p71)	6-2-8 公園・緑地等の整備(p71)	6-2-11 福祉と多世代のふれあい公園づくり事業(p71)	

目標5「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」—施策2「子どもの安心・安全の確保」

担当(局)	観光文化局	市民まちづくり局	市民まちづくり局	市民まちづくり局	教育委員会
担当(部)	スポーツ部	地域振興部	地域振興部	地域振興部	生涯学習部・学校教育部
目標-施策	5-1	5-2	5-2	5-2	5-2
事業名	市民運動広場整備事業	スクールゾーン実行委員会の設置	札幌市交通安全運動推進委員会の活動支援	安全・安心なまちづくり推進事業	学校安全教育等の推進
事業概要(計画当初)	子どもや家族を主体としたスポーツ活動の環境づくりを目指し、北区新琴似に多目的・平面系の市民運動広場を整備するための検討を行う。	子どもの交通安全を図る目的から、小学校から半径概ね500mの範囲をスクールゾーンとして設定するとともに、行政・地域・学校・運転者が協力して「スクールゾーン実行委員会」を組織し、登下校時の通学指導を実施する。	交通安全教育の充実、交通道德の普及、交通安全運動の展開等により、交通安全への取組みを推進し、子どもの安全確保に努める。	積極的な取組みを行っている自治体の状況や、市民の現状認識・意向などについての調査を行い、「安全・安心なまちづくり」を実現するために、地域防犯という視点での施策展開の検討を進める。	学校施設や周辺の点検、幼稚園や学校における危機管理マニュアルの作成、警察等との協力による防犯教室の実施、子どもが自分の身を守る大切さやその手立てについて様々な機会をとらえて指導することにより、学校安全教育の一層の推進を図る。
指標					
初期値					
目標値					
				【18年度新規事業】	
達成状況	16年度	—	—	—	—
	17年度	—	—	—	—
	18年度	—	—	—	—
	19年度	—	—	—	—
	20年度	—	—	—	—
	21年度	—	—	—	—
	達成／未達成	—	—	—	—
	未達成の理由				
21年度実施状況	21年度はモニタリングの実施なし	スクールゾーン実行委員会による通学指導等の活動を支援し、児童の登下校時における交通安全確保に努めた。	<p>幼児・児童に対する交通安全教育をきめ細かく実施するとともに、学校区ごとに交通安全指導員を配置し、児童の登下校時における交通安全の確保に努めた。</p> <p>1 交通安全教室 ・幼稚園・保育園 297園 62,500人 (延数) ・小学校 210校 89,489人</p> <p>2 交通安全指導員数 862人(21年度末)</p>	防犯上、配慮を要する子どもや高齢者、女性の安全確保を重点課題と位置づけた「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」を策定した。	<p>・登下校時の見回り活動等を行うボランティアをスクールガードとして登録。スクールガードリーダーとして委嘱した警察官〇Bによる、学校やスクールガードへの助言・指導。</p> <p>・主に新規スクールガードを対象にスクールガード養成講習会実施。(市内4箇所・計5回)</p> <p>・年度当初に指導主事による新入学児童の登校状況及び通学路の視察や河川敷視察を実施。</p> <p>・夏、冬、学年末の年3回、市立幼稚園、小中高等学校に対して幼児児童生徒の安全確保について通知。</p> <p>・市立小中高等学校の生徒指導担当教諭を対象にした研究協議会の中で安全教育に関する事例発表。</p> <p>・各学校から校外学習等の救急体制・安全対策計画書を求め、児童生徒の安全対策について認識を深めるよう指導。</p>
備考(特記事項)					
関連する後期計画事業	該当なし	7-2-2 札幌市交通安全運動推進委員会の活動支援(p79)	7-2-2 札幌市交通安全運動推進委員会の活動支援(p79)	7-2-1 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業(p79)	7-2-3学校安全教育等の推進(p79)

さっぽろ子ども未来プラン（後期計画） 成果指標

22年度から開始した後期計画では、個別事業ごとの目標値に加え、「利用者の直面している問題や課題の解消に役立ったか、満足できるものであったか」を図るため、利用者の視点に立った**成果指標**を設定しました。成果指標は、計画全体の達成状況を評価できるものと、目標ごとの達成状況を評価できるものを設定し、年度末に実施する市民意識調査（評価指標達成度調査）により把握することとしました。

目標ごとの成果指標については、計画策定時に現状値を記載しませんでした。21年度末に実施した市民意識調査（評価指標達成度調査）の結果、現状値が判明しました。

【後期計画全体の成果指標】

指標	H20(現状値)	H21	H26(目標値)
子どもを生き育てやすい環境だと思ふ人の割合	46.4%	49.0%	60%
子育てに関して不安や負担感を持つ保護者の割合	46.7%	未実施	40%

【基本目標ごとの成果指標】

目標	指標	H21	H26(目標値)
1	子どもの権利が尊重されていると思ふ人の割合	41.0%	60%
2	安心して妊娠・出産ができる環境が整っていると思ふ人の割合	52.6%	60%
3	仕事と生活の調和がとれていると思ふ人の割合	38.6%	60%
	希望した時期に希望した保育サービスを利用することができた人の割合	29.1%	60%
4	子育てについての相談体制に満足している人の割合	35.9%	60%
5	特別な配慮が必要な子どもの支援体制が整っていると思ふ人の割合	25.7%	60%
6	子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思ふ人の割合	58.0%	60%
7	子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちであると思ふ人の割合	53.2%	60%

評価指標達成度調査

22年2月に実施。札幌市内に居住する満20歳以上の男女のうち無作為に抽出した10,000人を対象。「希望した時期に希望した保育サービスを利用することができた」かどうかとの設問のみ、就学前の子どもを育てている場合に限定。